

令和6年度
環境衛生事業の概要
(令和5年度実績)



志、未来へ。長岡

長岡市の概要

長岡市は、信濃川に沿って開かれた広大な新潟平野の南端に位置する県内第2の都市である。

市域は、東西42.6km、南北59.3km、面積891.06km²で、合併により県内5番目の広さとなった。本市のほぼ中央部を信濃川が北流しており、東は福島県境近くの守門岳に、西は佐渡を望む日本海にまで達した市域は、新潟県中部を横断する形となっている。

本市の気候は、日本海式気候に属しており、冬季は降雪があり、夏季は高温多湿となることが多い。積雪量は、地域によって差が大きく、毎年3m近い積雪を記録する山間部から、わずかな積雪しかない海岸部まで幅広い。夏季の月平均気温は25度前後、冬季は2度前後で、季節による日照時間の変動が大きい。

本市では、多様性に富む自然環境を保全し、恵まれた生活環境を次の世代へ引き継いでいくため、資源循環型のまちづくりを進めており、現代のライフスタイルや事業活動による環境負荷を軽減するため、ごみの減量とリサイクルそして省エネルギーなど市民、事業者、行政が協働して推進している。

目次

1. 環境部の組織及び事務分掌	1
(1) 組織	1
(2) 事務分掌	2
(3) 廃棄物処理施設人員体制	3
(4) 廃棄物処理施設等の位置	3
(5) 廃棄物処理施設一覧	4
2. 環境衛生事業費	6
(1) 環境衛生事業費の推移（環境部）	6
(2) ごみ処理経費の推移	7
3. ごみ収集処理事業	9
(1) 収集体制	9
(2) ごみ等の処理フロー	12
(3) ごみの総排出量	13
(4) ごみ種別の排出量	14
(5) ごみの資源化	17
(6) 処理施設	19
(7) 収集処理実績フロー	30
4. し尿収集処理事業	31
(1) 収集体制	31
(2) し尿等の処理フロー	32
(3) し尿、浄化槽汚泥の収集処理量	32
(4) し尿処理人口の推移	33
(5) 処理施設	33
5. その他事業	34
(1) 畜犬登録及び狂犬病予防	34
(2) ごみステーション施設整備状況	34
(3) 生ごみ処理器設置補助事業	34
(4) 長岡ニュータウン廃棄物運搬用パイプライン事業	35
(5) 廃蛍光管等の処理・処分	36
(6) 資源回収奨励金交付状況	36
(7) ごみ焼却施設余熱利用施設	37

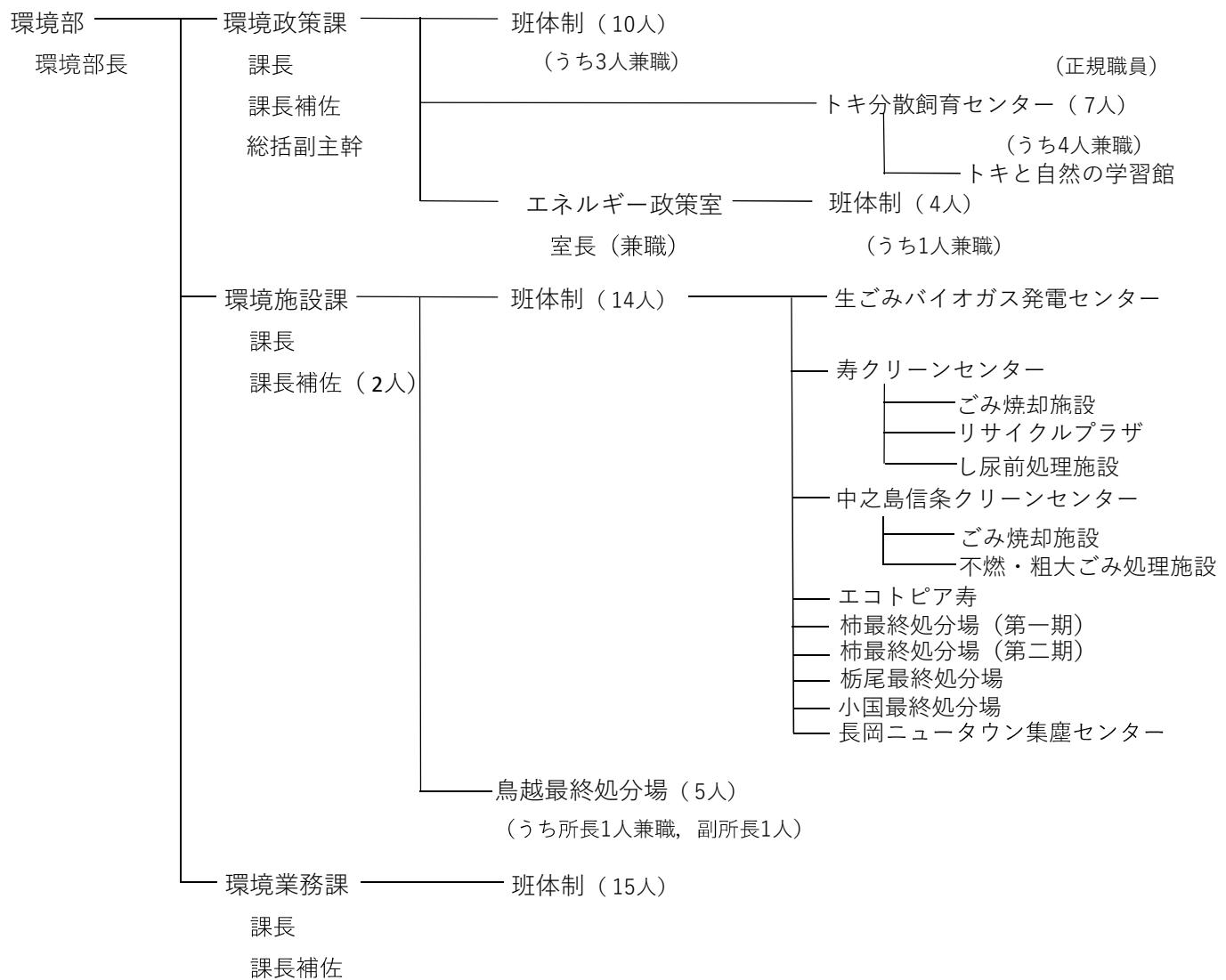
参考資料

廃棄物処理手数料の推移	参考 1
(1) 事業系一般廃棄物処理手数料の推移	参考 1
(2) 家庭系一般廃棄物処理手数料	参考 1
(3) し尿汲み取り手数料	参考 2
清掃事業年表	参考 3

1. 環境部の組織及び事務分掌

(1) 組織

令和6年4月1日 現在



◆ 支所の環境関係課

中之島支所	一	地域振興・市民生活課	環境担当 (2人)
越路支所	一	地域振興・市民生活課	環境担当 (2人)
三島支所	一	地域振興・市民生活課	環境担当 (2人)
山古志支所	一	地域振興・市民生活課	環境担当 (2人)
小国支所	一	地域振興・市民生活課	環境担当 (1人)
和島支所	一	地域振興・市民生活課	環境担当 (1人)
寺泊支所	一	地域振興・市民生活課	環境担当 (1人)
栃尾支所	一	市民生活課	環境担当 (2人)
与板支所	一	地域振興・市民生活課	環境担当 (1人)
川口支所	一	地域振興・市民生活課	環境担当 (2人)

(2) 事務分掌

環境政策課

1. 環境政策
2. 公害防止対策
3. トキ分散飼育施設の管理及び運営

エネルギー政策室

1. エネルギー政策

環境施設課

1. 一般廃棄物の処理計画
2. 一般廃棄物施設及びその関連施設の管理及び運営
3. 一般廃棄物施設の基本計画

環境業務課

1. 一般廃棄物の収集計画、ごみの減量及びリサイクル
2. 一般廃棄物の収集運搬
3. 犬の登録及び狂犬病予防対策



環境部 環境衛生センター



寿クリーンセンター



中之島信条クリーンセンター



生ごみバイオガス発電センター

(3) 廃棄物処理施設人員体制

令和6年4月1日 現在

廃棄物処理施設	正規職員	会計年度任用職員	委託業者
寿クリーンセンター	受付	—	2人
	ごみ焼却施設	—	23人
	リサイクルプラザ	—	42人
	し尿前処理施設	—	3人
鳥越クリーンセンター	鳥越最終処分場	—	3人
中之島信条クリーンセンター	SPC運営	—	8人
	熱回収施設運営	—	17人
	不燃・粗大ごみ処理施設運営	—	15人
生ごみバイオガス発電センター	—	—	11人
柿最終処分場	—	1人	2人
栃尾最終処分場	1人	—	—
小国最終処分場	—	1人	1人
合 計	1人	2人	127人

※施設運転のために従事する人員

(4) 廃棄物処理施設等の位置

令和6年4月1日 現在



(5) 廃棄物処理施設一覧

寿クリーンセンター			
施設名称	ごみ焼却施設	リサイクルプラザ	し尿前処理施設
住所	長岡市寿3丁目6番1号		
竣工	平成10年3月	平成12年3月	平成11年3月
敷地面積	20,000 m ²	左記に含む	4,700 m ²
建築面積	2,873 m ²	1,532 m ²	633 m ²
処理方式	全連続燃焼式 (ストーカ炉)	機械選別・手選別方式	希釀圧送方式
処理能力	80t/24h×2炉	18.5t/5h	90kℓ/日

生ごみバイオガス発電センター	
施設名称	生ごみバイオガス発電センター
住所	長岡市寿3丁目6番1号
竣工	平成25年6月
敷地面積	10,000 m ²
建築面積	1,089 m ²
処理方式	・湿式メタン発酵設備 ・バイオガス発電 (560kW)
処理能力	65t/日 (発酵対象55t/日)
バイオガス発生量	約8,900N m ³ /日
発電量	約12,300kwh/日

鳥越クリーンセンター	
施設名称	鳥越最終処分場
住所	長岡市鳥越甲2818
竣工	昭和62年3月
敷地面積	106,000 m ²
建築面積	埋立面積：22,500m ²
処理方式	浸出水処理施設 回転円盤110m ³ /日
処理能力	埋立容量：229,100m ³

中之島信条クリーンセンター		
施設名称	ごみ焼却施設	不燃・粗大ごみ処理施設
住所	長岡市中条新田1080-2	
竣工	令和6年4月	左記と同
敷地面積	22,830 m ²	左記に含む
建築面積	8,274 m ²	左記に含む
処理方式	全連続燃焼式 (ストーカー炉)	二軸せん断破碎機 高速回転破碎機
処理能力	41t/24h × 2炉	21t/5h

柿最終処分場		
施設名称	柿最終処分場（第一期）	柿最終処分場（第二期）
住所	長岡市柿町増沢1520	
竣工	平成9年3月	令和3年3月
敷地面積	145,490 m ²	左記に含む
埋立面積	30,000 m ²	7,508 m ²
埋立容量	120,000 m ³	109,870 m ³
浸出水処理方式	接触曝気 + 希釀 : 371 m ³ /日	

栃尾クリーンセンター	
施設名称	栃尾最終処分場
住所	長岡市文納1212
竣工	平成17年3月
敷地面積	11,000 m ²
埋立面積	2,100 m ²
埋立容量	15,657 m ³
浸出水処理方式	接触酸化 : 13 m ³ /日

小国最終処分場	
施設名称	小国最終処分場
住所	長岡市小国町武石2842
竣工	平成5年3月
敷地面積	13,936 m ²
埋立面積	7,400 m ²
埋立容量	38,350 m ³
浸出水処理方式	回転円板 : 25 m ³ /日

※栃尾の焼却施設は平成25年10月末停止

2. 環境衛生事業費

(1) 環境衛生事業費の推移 (環境部)

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
清掃総務費	398,173	389,844	414,775
塵芥処理費	3,906,375	8,270,448	11,014,847
し尿処理費	176,649	189,230	181,929
清掃費計	4,481,197	8,849,522	11,611,551
指数	100.0	197.5	259.1
一般会計歳出	139,846,916	141,660,188	138,020,047
一般会計に占める割合 (%)	3.2	6.2	8.4

※し尿処理費には、下水道課執行の浄化槽対策費は含まない

(2) ごみ処理経費の推移

・ごみ処理経費

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度比
ごみ処理収集経費合計 (千円)	3,047,236	3,324,920	3,374,450	1.49%
ごみ総排出量 (t)	85,009	83,145	80,466	▲ 3.22%
1t当たり経費 (円)	35,846	39,989	41,936	4.87%
1人/年当たり量 (kg)	324	320	313	▲ 2.19%
1人/日当たり量 (g)	888	877	856	▲ 2.39%
1人当たり経費 (円)	11,614	12,795	13,144	2.73%
年度末人口 (人)	262,387	259,852	256,731	▲ 1.20%

・ごみ処理経費の内訳

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度比
収集経費	収集経費 (千円)	719,435	728,709	849,843 16.62%
	収集量 (t)	36,622	35,466	33,910 ▲ 4.39%
	1t当たり経費 (円)	19,645	20,547	25,062 21.97%
	1人当たり量 (kg)	140	136	132 ▲ 2.94%
	1人当たり経費 (円)	2,742	2,804	3,310 18.05%

焼却処理	処理経費 (千円)	827,339	1,047,454	927,294	▲ 11.47%
	処理量 (t)	49,939	48,894	47,893	▲ 2.05%
生ごみ処理	処理経費 (千円)	151,136	155,896	175,603	12.64%
	処理量 (t)	9,214	9,396	8,673	▲ 7.69%
不燃粗大処理	処理経費 (千円)	127,507	134,069	110,361	▲ 17.68%
	処理量 (t)	5,823	5,398	5,197	▲ 3.72%
埋立処理	埋立経費 (千円)	125,612	138,091	142,837	3.44%
	埋立量 (t)	10,117	9,635	9,240	▲ 4.10%
処理経費	経費合計 (千円)	1,231,594	1,475,510	1,356,095	▲ 8.09%
	処理量合計 (t)	64,976	63,688	61,763	▲ 3.02%
	1t当たり経費 (円)	18,955	23,168	21,956	▲ 5.23%
	1人当たり量 (kg)	248	245	241	▲ 1.63%
	1人当たり経費 (円)	4,694	5,678	5,282	▲ 6.97%

リサイクル等 経費	収集資源化経費 (千円)	1,096,207	1,120,701	1,168,512	4.27%
	収集処理量 (t)	20,033	19,457	18,703	▲ 3.88%
	1t当たり経費 (円)	54,720	57,599	62,477	8.47%
	1人当たり量 (kg)	76	75	73	▲ 2.67%
	1人当たり経費 (円)	4,178	4,313	4,552	5.54%

※収集経費は、燃やすごみ、生ごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの収集に係る経費

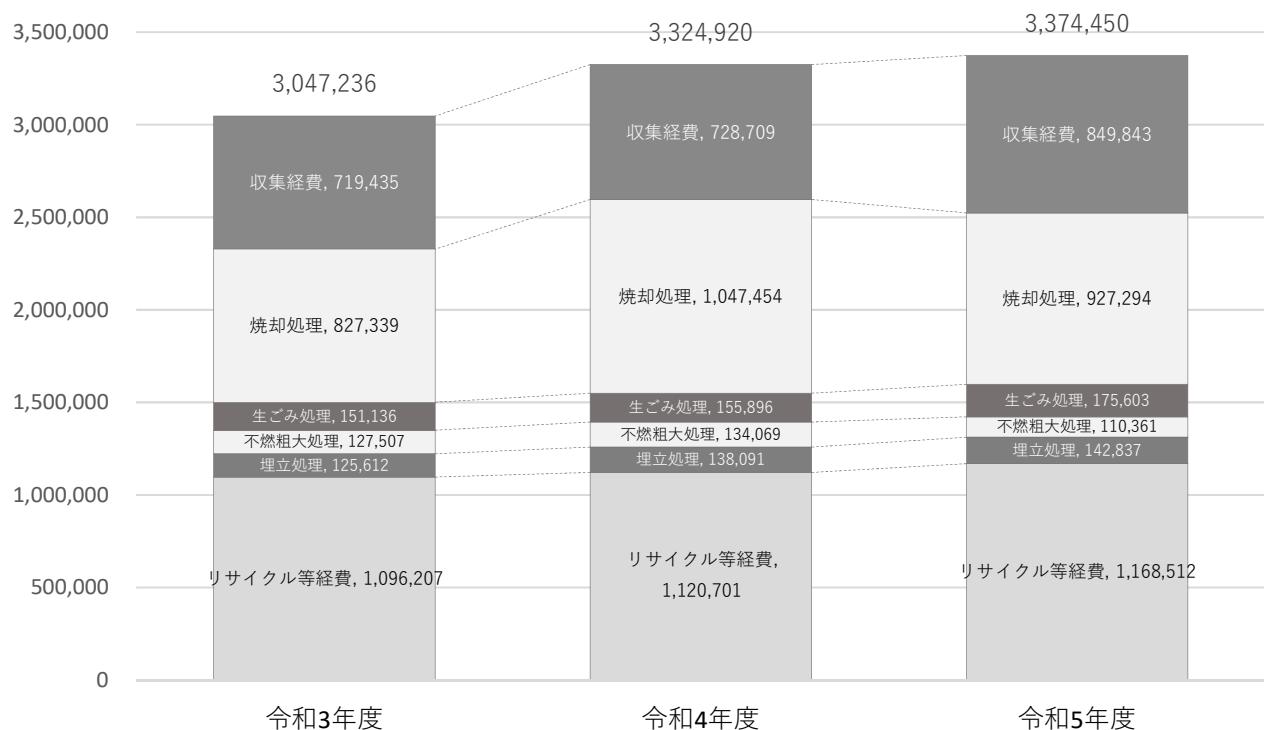
※生ごみはリサイクル等経費には含まず処理経費として計上

※新施設整備や減価償却費等はごみ処理経費には含まない

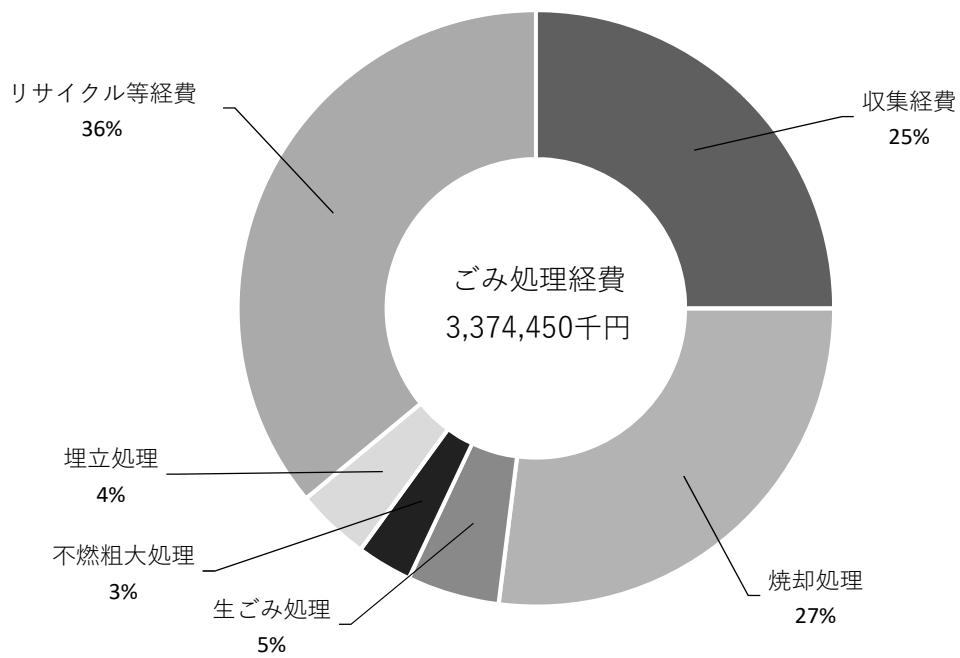
※処理量の合計に埋立量は含まない

※リサイクル等経費には資源物の行政収集・拠点回収・集団回収の収集処理経費を含む

ごみ処理経費の推移



令和5年度 ごみ処理経費の割合



3. ごみ収集処理事業

(1) 収集体制

a) 概況

令和6年9月1日 現在

	回数	対象	方式	ステーション数	車両数	形態
燃やすごみ	週1回	家庭及び事業所等が指定袋で出すもの	ステーション方式	6,694か所	委託61台 (4t級塵芥車47台, 3t級塵芥車2台, 2t級塵芥車11台, その他1台) (18業者)	地域ごとに決定した担当車両が全ての品目を収集
生ごみ	週2回		同上	6,694か所		
燃やさないごみ	月2回		同上	6,345か所		
プラスチック容器包装材	週1回	家庭が出すもの 事業所等が指定袋で出すもの	同上	6,345か所	委託61台 (11業者)	地域ごとに決定した担当車両が収集
びん・缶 ペットボトル	週1回		同上	6,345か所		
スプレー缶類 発火物・有害物	月2回	家庭が出すもの	同上	6,345か所	委託8台 (3業者)	地域ごとに決定した担当車両が収集
新聞、雑誌・チラシ 段ボール	月2回		同上	6,345か所		
古着・古布	月2回		同上	6,345か所		
枝葉・草	地域で異なる		同上	5,250か所		
粗大ごみ	事前申込	戸別収集	—	—	委託5台	市域を6区分に分けて収集

b) 収集委託業者数

令和6年9月1日 現在

地 域	取 扱 種 類	業 者 数	車両台数
長 岡 地 域	可燃・不燃・資源等	5	37
	古紙・古着等	1	35
中 之 島 地 域	可燃・不燃・資源等	1	3
	古紙・古着等	1	3
越 路 地 域	可燃・不燃・資源等	1	3
	古紙・古着等	1	4
三 島 地 域	可燃・不燃・資源等	1	2
	古紙・古着等	1	2
山 古 志 地 域	可燃・不燃・資源等	1	1
	古紙・古着等	1	1
小 国 地 域	可燃・不燃・資源等	1	2
	古紙・古着等	1	2
和 島 地 域	可燃・不燃・資源等	1	2
	古紙・古着等	1	2
寺 泊 地 域	可燃・不燃・資源等	2	3
	古紙・古着等	1	2
栃 尾 地 域	可燃・不燃・資源等	3	4
	古紙・古着等	1	3
与 板 地 域	可燃・不燃・資源等	1	2
	古紙・古着等	1	5
川 口 地 域	可燃・不燃・資源等	1	2
	古紙・古着等	1	2
全 地 域	枝葉・草	3	8
	粗大ごみ	1	5
合 計		33	135

※1社が複数地域を兼ねる場合あり

c) 収集運搬業許可業者数

令和6年9月1日 現在

・一般廃棄物（ごみ全種類）	15 社
・一般廃棄物（ごみ種、事業所等限定）	6 社
・一般廃棄物（浄化槽汚泥）	12 社
・一般廃棄物（荷降ろし）	15 社
・一般廃棄物（特定家庭用機器荷降ろし）	28 社
合計	76 社

d) ごみ処分業許可業者

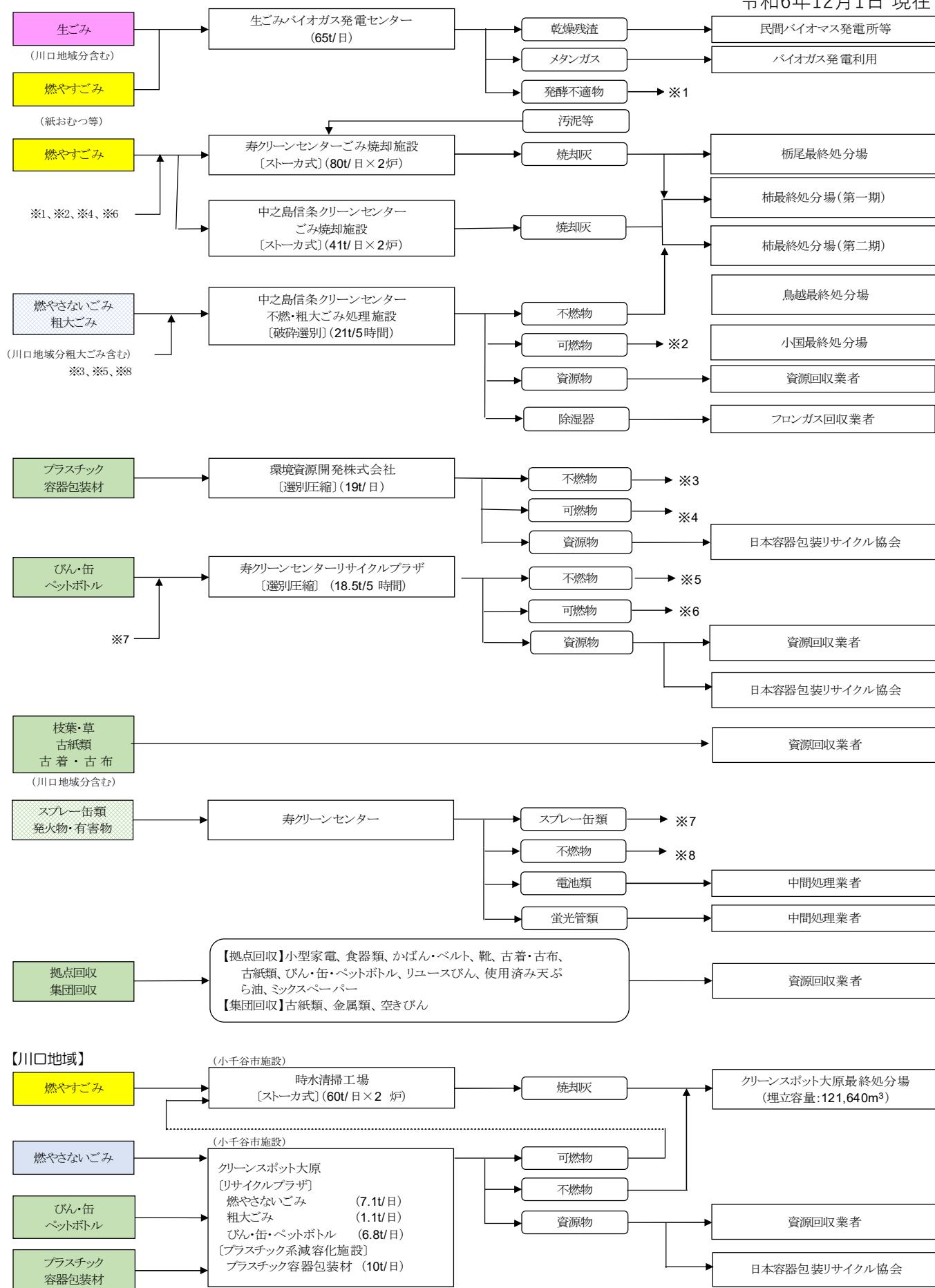
令和6年9月1日 現在

業者数	住所	取扱種類
(株)豊和商事	長岡市新組町字筒場 2474番地1	廃プラスチック類, 紙くず, 木くず, 繊維くず, ゴムくず, 金属くず, ガラス及び陶磁器くず, コンクリートがれき類, 汚泥
(株)丸共	長岡市高見町 3039番地5	廃プラスチック類, 紙くず, 木くず, 繊維くず, ゴムくず, 金属くず, ガラス及び陶磁器くず, 動植物性食品残渣
(株)花園サービス	長岡市福道町 354番地3	廃プラスチック, 木くず, 繊維くず, 動植物性残渣, 木くずに付随され ている金属くず, 紙くず, 廃プラスチック(ペットボトルに限る)(圧縮梱 包), 金属くず(空缶)(磁力選別圧縮), ガラスくず及び陶磁器くず(圧縮破 碎)
環境資源開発(株)	長岡市西陵町 2674番地28	廃プラスチック類, 紙くず, 繊維くず, 木くず
三島谷興産(株)	長岡市喜多町 1078番地1	木くず(破碎), 医療系廃棄物等に伴い発生するごみ(汚泥, 廃油, 廃酸, 廃アルカリ, ゴムくず, 金属くず, ガラスくず及び陶磁器くず, 廃プラ スチック類, 紙くず, 木くず, 繊維くず), 動植物性の固形状不要物, 木 くず及び動物の死体(焼却)
長岡緑地環境協同組合	長岡市千秋3丁目 315番地1	木くず
(株)ホーネンアグリ	長岡市飯塚 1986番地	木くず, 動植物性残渣, 繊維くず, 紙くず(破碎) 木くず, 動植物性残渣, 汚泥(混合) 動植物性残渣(堆肥化処理)
(有)寺泊トータルサービス	長岡市寺泊木島 651番地1	金属くず, 紙くず, 廃プラスチック
緑水工業(株)	長岡市高見町 3063番地1	し尿汚泥, 農集汚泥
(株)前里工業	長岡市川口田麦山 109番地1	木くず

(2) ごみ等の処理フロー

【長岡市（川口地域を除く）】

令和6年12月1日 現在



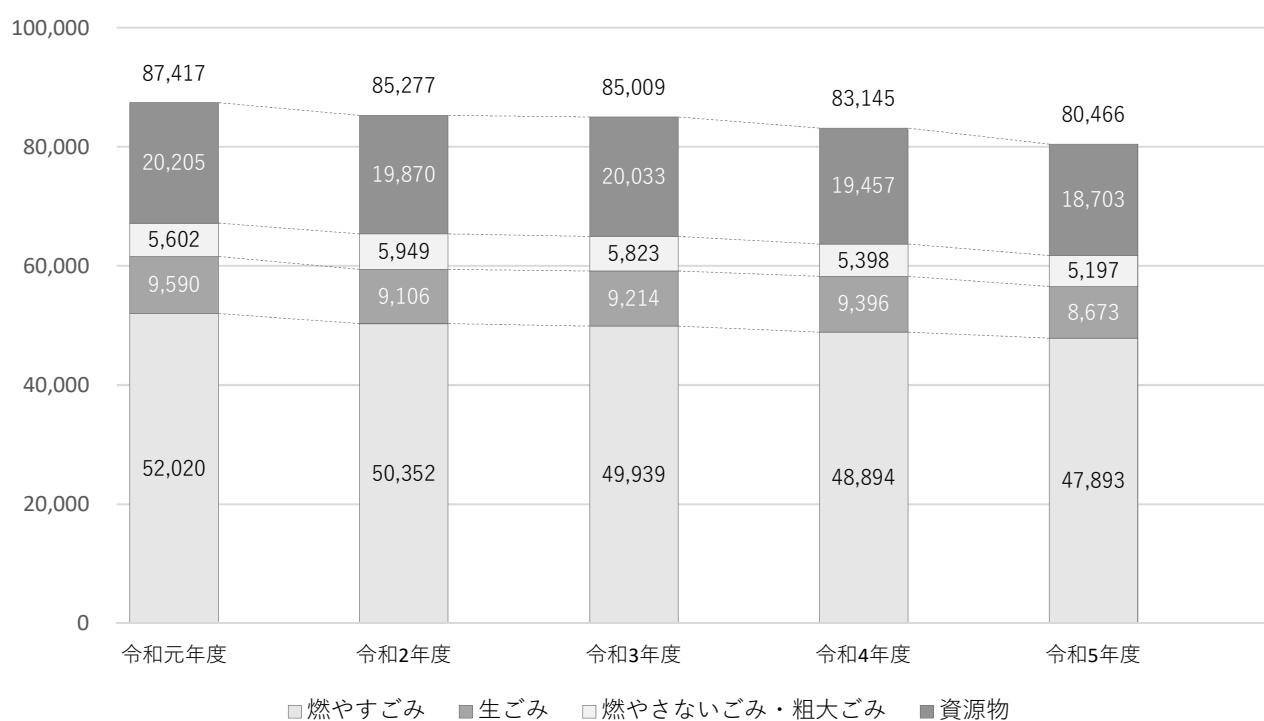
※川口地域の「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「びん・缶・ペットボトル」「プラスチック容器包装材」は小千谷市に事務委託

(3) ごみの総排出量

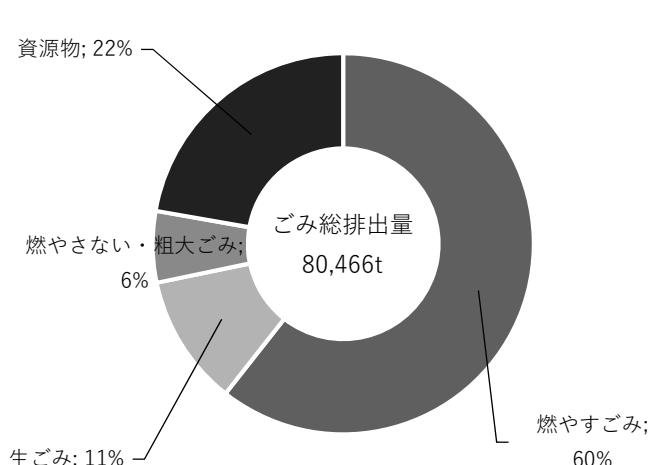
(単位: t)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
燃やすごみ	52,020	50,352	49,939	48,894	47,893
生ごみ	9,590	9,106	9,214	9,396	8,673
燃やさないごみ・粗大ごみ	5,602	5,949	5,823	5,398	5,197
資源物	20,205	19,870	20,033	19,457	18,703
合 計	87,417	85,277	85,009	83,145	80,466

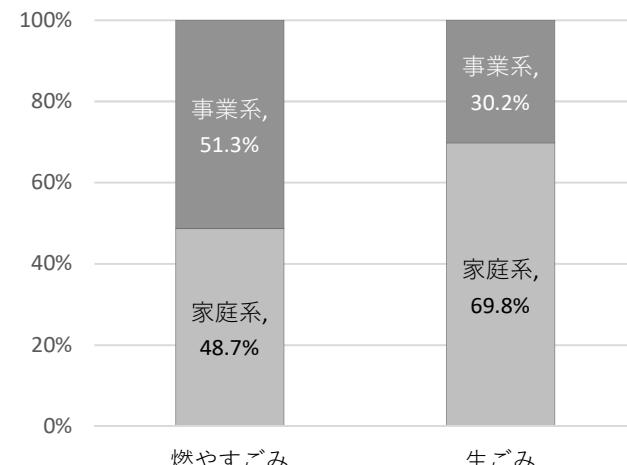
ごみの総排出量



令和5年度 ごみの総排出量割合



令和5年度 家庭系と事業系の割合



(4) ごみ種別の排出量

a) 燃やすごみ

(単位: t)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長岡市	計画収集	直営	0	0	0	0
		委託	22,013	22,249	21,875	21,404
		小計	22,013	22,249	21,875	21,404
	直接搬入	許可	25,546	23,794	23,738	23,423
		家庭系	275	229	240	255
		事業系	580	549	536	502
		小計	26,401	24,572	24,514	24,180
		生ごみ不適	3,606	3,531	3,550	3,310
	合計	52,020	50,352	49,939	48,894	47,893
出雲崎町	計画収集	委託	425	431	424	437
	直接搬入	許可	214	194	204	198
		家庭系	3	5	2	4
		事業系	10	8	7	9
		小計	227	207	213	209
	生ごみ不適	36	36	32	30	27
	合計	688	674	669	676	635
総計	計画収集	直営	0	0	0	0
		委託	22,438	22,680	22,299	21,841
		小計	22,438	22,680	22,299	21,841
	直接搬入	許可	25,760	23,988	23,942	23,621
		家庭系	278	234	242	257
		事業系	590	557	543	511
		小計	26,628	24,779	24,727	24,389
		合計	49,066	47,459	47,026	46,230
	生ごみ不適	3,642	3,567	3,582	3,340	3,338
	総計	52,708	51,026	50,608	49,570	48,528

※出雲崎町は、長岡市に処理を事務委託

※川口地域分は小千谷市へ事務委託

※生ごみバイオガス発電センターから分別される不適物等は生ごみから除き燃やすごみに含める

b) 生ごみ

(単位: t)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長岡市	計画収集	直営	0	0	0	0
		委託	9,489	9,364	9,277	9,031
		小計	9,489	9,364	9,277	9,031
	直接搬入	許可	3,519	3,155	3,465	3,659
		家庭系	0	0	0	0
		事業系	188	118	22	16
		小計	3,707	3,273	3,487	3,675
		生ごみ不適	△ 3,606	△ 3,531	△ 3,550	△ 3,310
	合計	9,590	9,106	9,214	9,396	8,673
出雲崎町	計画収集	委託	132	124	120	118
	直接搬入	許可	0	0	0	0
		家庭系	0	0	0	0
		事業系	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0
	生ごみ不適	△ 36	△ 36	△ 32	△ 30	△ 27
	合計	96	88	88	88	73
総計	計画収集	直営	0	0	0	0
		委託	9,621	9,488	9,397	9,149
		小計	9,621	9,488	9,397	9,149
	直接搬入	許可	3,519	3,155	3,465	3,659
		家庭系	0	0	0	0
		事業系	188	118	22	16
		小計	3,707	3,273	3,487	3,675
		合計	13,328	12,761	12,884	12,824
	生ごみ不適	△ 3,642	△ 3,567	△ 3,582	△ 3,340	△ 3,338
	総計	9,686	9,194	9,302	9,484	8,746

※出雲崎町は、長岡市に処理を事務委託

c) 燃やさないごみ

(単位: t)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長岡市	計画収集	直営	108	95	38	41
		委託	4,050	4,359	4,234	3,889
		小計	4,158	4,454	4,272	3,930
	直接搬入	家庭系	213	180	187	191
		事業系	0	0	0	0
		小計	213	180	187	191
合計		4,371	4,634	4,459	4,121	3,926
出雲崎町	計画収集	委託	63	65	62	57
		家庭系	4	2	3	2
		事業系	0	0	0	0
	直接搬入	小計	4	2	3	2
		合計	67	67	65	59
		小計	67	67	65	61
総計	計画収集	直営	108	95	38	41
		委託	4,113	4,424	4,296	3,946
		小計	4,221	4,519	4,334	3,987
	直接搬入	家庭系	217	182	190	193
		事業系	0	0	0	0
		小計	217	182	190	193
合計		4,438	4,701	4,524	4,180	3,987

※出雲崎町は、長岡市に処理を事務委託

※川口地域分は小千谷市へ事務委託

d) 粗大ごみ

(単位: t)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長岡市	計画収集	直営	0	0	0	0
		委託	1,017	1,158	1,198	1,101
		小計	1,017	1,158	1,198	1,101
	直接搬入	家庭系	214	157	166	176
		事業系	0	0	0	0
		小計	214	157	166	176
合計		1,231	1,315	1,364	1,277	1,271
出雲崎町	計画収集	委託	10	10	13	8
		家庭系	5	4	5	7
		事業系	0	0	0	0
	直接搬入	小計	5	4	5	7
		合計	15	14	18	15
		小計	15	14	18	18
総計	計画収集	直営	0	0	0	0
		委託	1,027	1,168	1,211	1,109
		小計	1,027	1,168	1,211	1,109
	直接搬入	家庭系	219	161	171	183
		事業系	0	0	0	0
		小計	219	161	171	183
合計		1,246	1,329	1,382	1,292	1,289

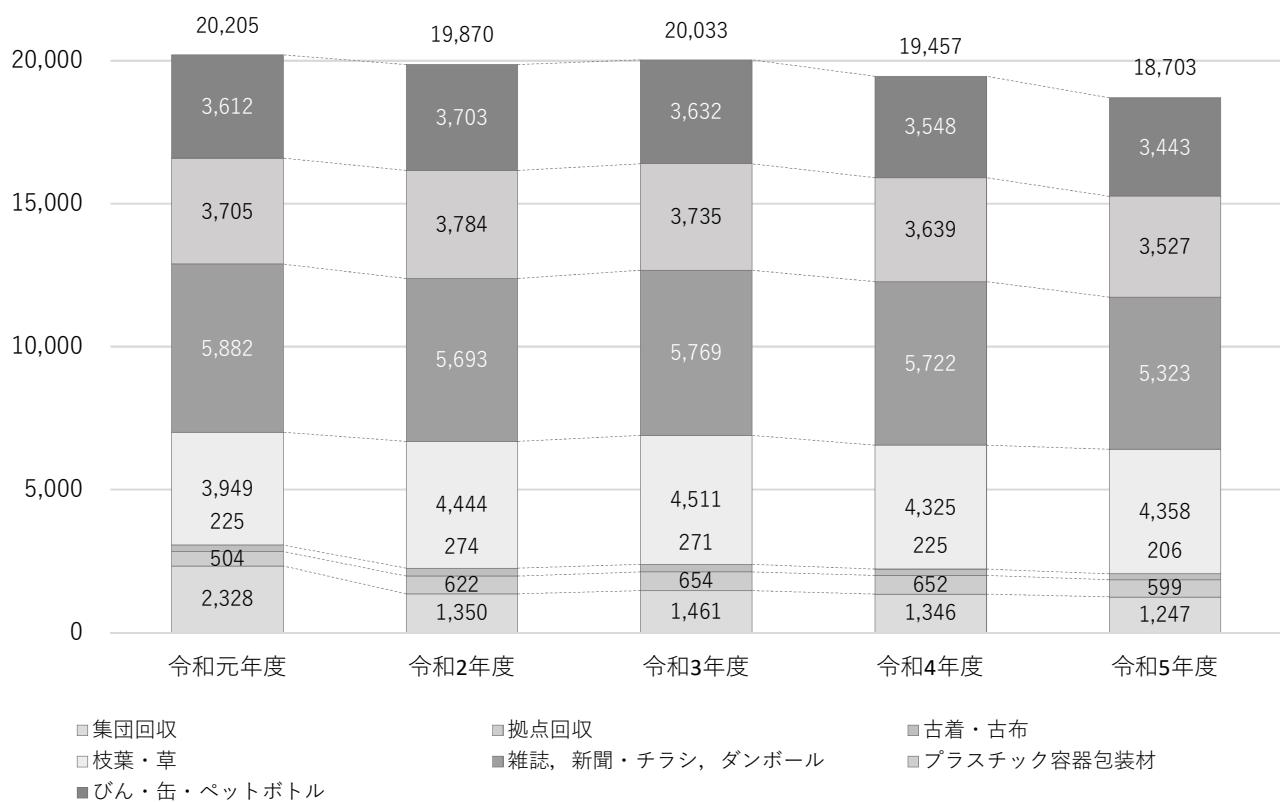
※出雲崎町は、長岡市に処理を事務委託

e) 資源物

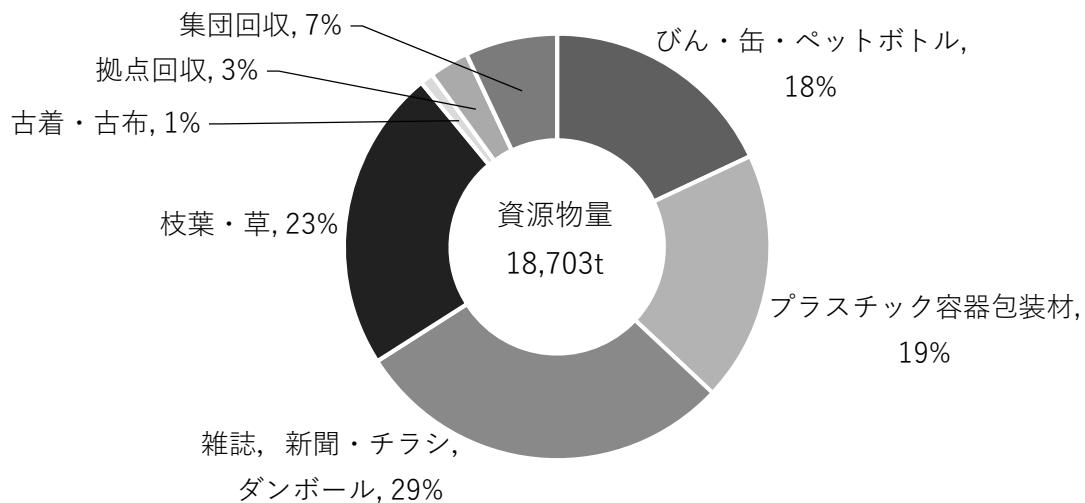
(単位: t)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
びん・缶・ペットボトル	3,612	3,703	3,632	3,548	3,443
プラスチック容器包装材	3,705	3,784	3,735	3,639	3,527
雑誌・新聞・チラシ・ダンボール	5,882	5,693	5,769	5,722	5,323
枝葉・草	3,949	4,444	4,511	4,325	4,358
古着・古布	225	274	271	225	206
拠点回収	504	622	654	652	599
集団回収	2,328	1,350	1,461	1,346	1,247
合計	20,205	19,870	20,033	19,457	18,703

資源物排出量



令和5年度 各資源物の割合



・拠点回収の内訳

(単位: t)

品 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
リユースびん	5	5	5	4	4
古 着	117	143	154	157	143
食 器 類	62	78	69	67	65
小 型 家 電	60	69	69	66	65
靴	4	4	2	1	1
かばん・ベルト	3	3	1	1	1
ミックステープ	5	6	6	6	5
新 聞	40	56	64	60	56
雑 誌 ・ チ ラ シ	163	197	213	213	187
段 ポ 一 ル	45	61	72	77	72
合 計	504	622	655	652	599

※拠点回収で収集している「びん・缶・ペットボトル」はリサイクルプラザで処理するため、行政収集分として計上

・集団回収の内訳

(単位: t)

品 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新 聞	769	405	454	420	401
雑 誌 ・ チ ラ シ	1,111	606	643	591	548
段 ポ 一 ル	401	314	336	311	283
金 属 類	18	12	10	11	9
空 き び ん	26	12	18	13	6
古 織 維	3	1	0	0	0
合 計	2,328	1,350	1,461	1,346	1,247

(5) ごみの資源化

a) 処理施設における資源選別回収量 (資源化量)

(単位: t)

施 設 (品 目)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
リサイクルプラザ (びん・缶・ペットボトル)	2,857	2,886	2,834	2,715	2,625
生ごみバイオガス発電センター (バイオガス・発酵残渣)	1,030	966	980	1,055	877
環境資源開発 (プラスチック容器包装材)	3,333	3,386	3,346	3,231	3,144
鳥越クリーンセンターごみ焼却施設 (磁選鉄)	47	65	63	55	36
鳥越クリーンセンター粗大ごみ処理施設 (鉄・アルミ・プラスチック等)	702	666	667	456	304
中之島信条クリーンセンター粗大ごみ処理施設 (鉄・アルミ・プラスチック等)					140
クリーンスポット大原 (鉄・アルミ・プラスチック等)	120	115	122	119	116
合 計	8,089	8,084	8,012	7,631	7,242

b) 資源化量とりサイクル率

資源化量とりサイクル率

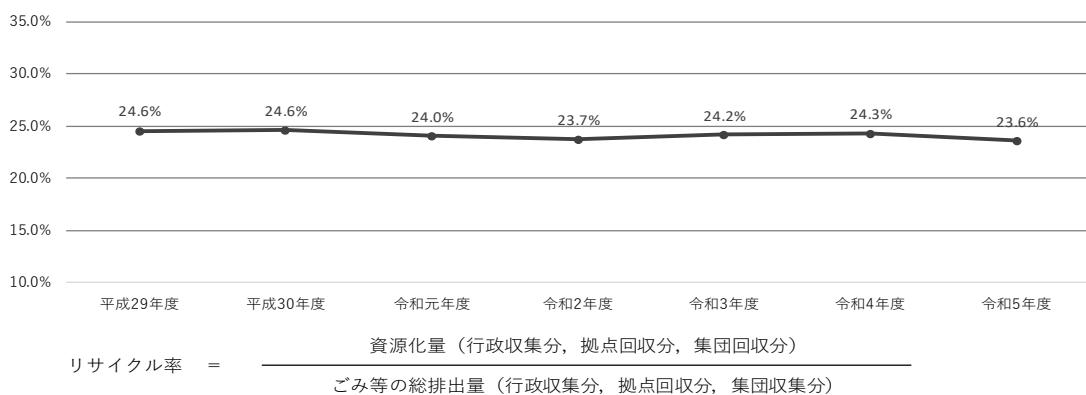
(単位:トン)

区分			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ごみ等の総排出量	燃やすごみ	計	52,074	51,942	52,020	50,352	49,939	48,894	47,893
	生ごみ	計	9,994	9,652	9,590	9,106	9,214	9,396	8,673
	燃やさないごみ粗大ごみ	計	5,149	5,499	5,602	5,949	5,823	5,398	5,197
	資源物	計	20,849	20,569	20,205	19,870	20,033	19,457	18,703
	合計(A)	計	88,066	87,662	87,417	85,277	85,009	83,145	80,466
行政収集分	空きびん		1,418	1,347	1,298	1,285	1,211	1,135	1,079
	空き缶		765	766	802	814	786	773	727
	スプレー缶		20	24	23	22	17	17	19
	ペットボトル		731	799	811	818	820	843	851
	プラスチック容器包装材		3,378	3,399	3,399	3,448	3,346	3,641	3,208
	バイオ乾燥残渣		382	380	342	389	380	410	356
	バイオガス		705	699	688	577	600	645	521
	枝葉・草		3,937	4,154	3,949	4,444	4,511	4,325	4,358
	紙パック		-	-	-	-	-	-	-
	古着・古布		210	208	225	78	271	176	206
	新聞		1,394	1,345	1,298	1,346	1,407	1,360	1,227
	雑誌・チラシ		3,505	3,336	3,394	3,058	3,005	2,967	2,719
	段ボール		1,086	1,087	1,190	1,289	1,357	1,395	1,377
	粗大処理資源物等		934	995	749	731	729	512	479
	合計(B)		18,465	18,539	18,168	18,299	18,440	18,199	17,127
資源化量	リユースびん		4	5	5	5	5	4	4
	古着		96	102	117	81	140	157	143
	食器類		50	62	62	78	69	67	65
	小型家電		61	39	60	69	69	66	65
	靴		4	4	4	4	2	1	1
	かばん・ベルト		4	2	3	3	1	1	1
	ミックステーパー		4	5	5	6	6	6	5
	新聞		46	44	40	56	64	60	56
	雑誌・チラシ		145	161	163	197	213	213	187
	段ボール		39	44	45	61	72	77	72
集団回収分	計(C)		453	468	504	560	641	652	599
	新聞		947	880	769	405	454	420	401
	雑誌・チラシ		1,289	1,223	1,111	606	643	591	548
	段ボール		408	428	401	314	336	311	283
	金属類		15	19	18	12	10	11	9
	空きびん		52	37	26	12	18	13	6
	古織維		4	3	3	1	0	0	0
	計(D)		2,715	2,590	2,328	1,350	1,461	1,346	1,247
合計(E) = (B) + (C) + (D)			21,633	21,597	21,000	20,209	20,542	20,197	18,973
リサイクル率 (E) ÷ (A)		計	24.6%	24.6%	24.0%	23.7%	24.2%	24.3%	23.6%

※災害ごみは含めない。

※長岡市で処理を行っている出雲崎町分のごみ等は含めない。

※小千谷市に処理を委託している川口地域分のごみ等は含める。



(6) 処理施設

a) ごみ焼却施設

・寿クリーンセンターごみ焼却施設

①施設概要

型式	建設年月	処理能力	事業費	設計・施工
全連続燃焼式ストーカ炉	平成10年3月	80t/24h × 2炉	7,611,700,000	日立造船(株)

②排出ガスに含まれるダイオキシン類濃度 (単位: ng-TEQ/Nm³)

年度	1号炉		2号炉		基準値
	測定日	排出濃度	測定日	排出濃度	
R3	7月15日	0.00000075	7月16日	0.000002	
R4	7月14日	0.00000096	7月15日	0.0000012	
R5	7月11日	0.00035	7月12日	0.0000820	5

・鳥越クリーンセンターごみ焼却施設

①施設概要

型式	建設年月	処理能力	事業費	設計・施工
旋回型流動床式燃焼炉	昭和61年3月	75t/24h × 2炉	2,780,000,000	(株)荏原製作所

※平成12年度、13年度にダイオキシン対策工事を実施

②排出ガスに含まれるダイオキシン類濃度 (単位: ng-TEQ/Nm³)

年度	1号炉		2号炉		基準値
	測定日	排出濃度	測定日	排出濃度	
R3	11月18日	0.058	12月16日	0.8	
R4	8月18日	0.420	9月29日	0.80	
R5	10月18日	0.088	8月21日	0.47	1

・中之島信条クリーンセンターごみ焼却施設

①施設概要

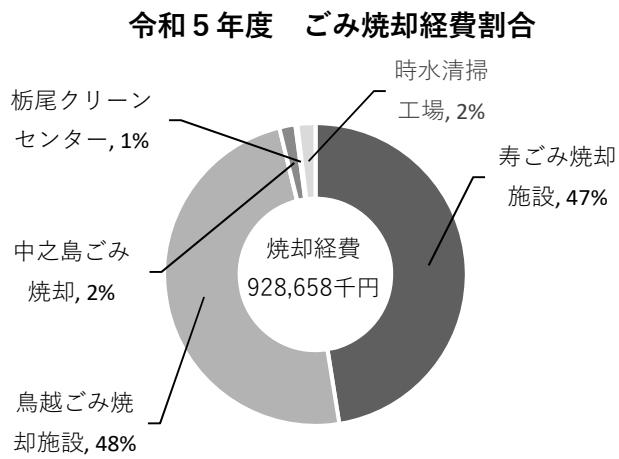
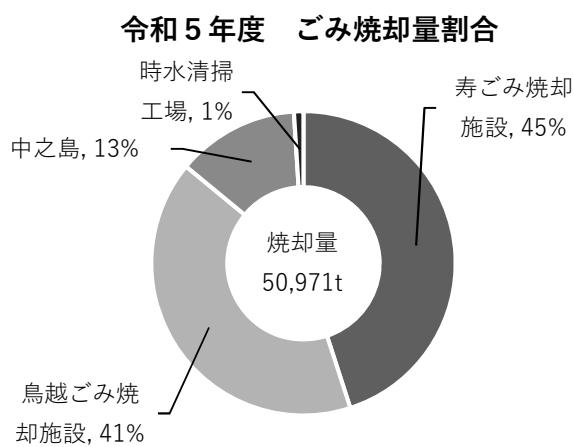
型式	建設年月	処理能力	事業費	設計・施工
全連続燃焼式ストーカ炉	令和6年4月	41t/24h × 2炉	20,799,458,205	長岡環境テクノロジー(株)

※令和5年11月より試運転を実施、令和6年4月竣工予定

②排出ガスに含まれるダイオキシン類濃度 (単位: ng-TEQ/Nm³)

年度	1号炉		2号炉		基準値
	測定日	排出濃度	測定日	排出濃度	
R5	1月16日	0.0083	1月16日	0.00003	1

※令和5年11月より試運転を実施



※処理量や処理経費には出雲崎町分を含む

※川口地域の燃やすごみは小千谷市の時水清掃工場に事務委託

※経費には使用していない栃尾クリーンセンターの維持経費も含まれる

・処理量

(単位: t)

施設	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
寿	R3	2,601	2,737	3,221	3,351	3,049	3,139	2,937	2,872	2,859	1,926	1,299	2,067	32,058
	R4	2,295	2,844	2,819	3,048	3,423	2,802	2,748	2,407	4,258	2,641	2,081	2,796	34,162
	R5	1,878	1,542	2,206	2,638	3,017	1,873	1,719	2,341	1,594	1,038	590	2,401	22,837
鳥越	R3	2,149	1,757	1,394	1,293	1,464	1,549	1,481	1,593	2,237	2,300	2,385	2,617	22,219
	R4	2,189	1,752	1,783	1,179	1,410	1,526	1,652	2,175	49	1,183	1,344	1,648	17,890
	R5	2,228	2,812	1,990	1,430	1,448	1,920	2,517	1,941	1,391	1,537	1,710	11	20,935
中之島	R3													
	R4													
	R5								251	1,552	1,622	1,606	1,588	6,619
時水	R3	50	44	52	51	52	54	53	48	59	55	41	57	616
	R4	51	58	54	50	63	49	53	52	53	55	45	56	639
	R5	49	56	44	44	55	41	48	53	49	54	44	43	580
合計	R3	4,800	4,538	4,667	4,695	4,565	4,742	4,471	4,513	5,155	4,281	3,725	4,741	54,893
	R4	4,535	4,654	4,656	4,277	4,896	4,377	4,453	4,634	4,360	3,879	3,470	4,500	52,691
	R5	4,155	4,410	4,240	4,112	4,520	3,834	4,284	4,586	4,586	4,251	3,950	4,043	50,971

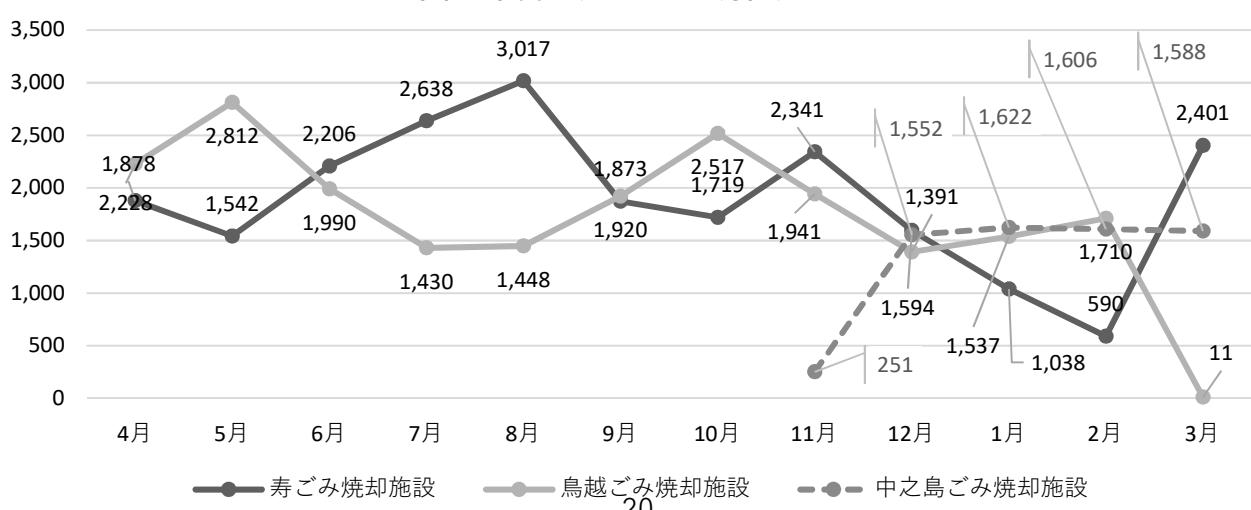
※鳥越クリーンセンターごみ焼却施設では出雲崎町分の燃やすごみを処理

※川口地域の燃やすごみは小千谷市の時水清掃工場で処理

※処理量には燃やすごみのほか、生ごみ不適物、不燃粗大中の可燃物及び汚泥を含む

※中之島信条クリーンセンターは令和5年11月より試運転を実施、令和6年4月竣工予定

令和5年度 燃やすごみ月間処理量

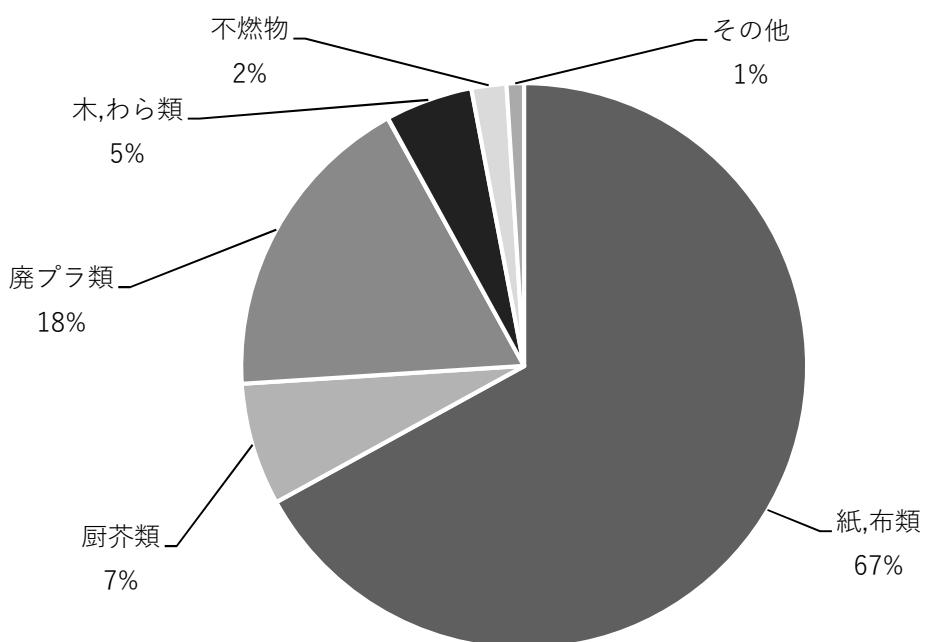


・燃やすごみの組成分析

年度	三成分			低位発熱量 (kcal/kg)	組成 (%)						※乾ベース
	水分	可燃分	灰分		紙,布類	厨芥類	廃プラ類	木,わら類	不燃物	その他	
R1	39	55	6	2,257	67	8	16	6	2	1	
R2	40	54	6	2,198	64	11	17	6	1	1	
R3	42	52	6	2,103	71	8	14	4	2	1	
R4	41	53	6	2,123	70	10	15	3	2	1	
R5	37	57	6	2,454	67	7	18	5	2	1	

※分析結果は寿、鳥越、中之島、各施設の測定結果を加重平均したもの（各施設年4回測定）

令和5年度 ごみの組成



b) 生ごみ処理施設

・生ごみバイオガス発電センター

①施設概要

処理方式	建設年月	処理能力	事業費	設計施工
湿式メタン発酵設備 + バイオガス発電設備 (560kW)	平成25年6月	65t/d (発酵対象: 55t/d) 家庭系: 40t/d 事業系: 25t/d ガス発生量: 約8,900Nm ³ /d 発電量: 約12,300kWh/d	総額: 47億411万円 設計建設 18億9,728万円 期間: H23.4~H25.6 運営維持 28億683万円 期間: H25.7~R10.6	特別目的会社 (SPC) (株)バイオキューブ 代表 JFEエンジニアリング (株)

※生ごみバイオガス発電センター内に560kWのガスエンジン発電機を設置し、バイオガスを利用し発電を行っている

※平成26年7月から施設で発電した電気は「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用し、余剰電力を電力会社へ送電

②視察、見学者数

年度	市内	県内	県外	合計
R3	8 (3)	0 (0)	24 (5)	32 (8)
R4	1239 (38)	39 (3)	148 (16)	1426 (57)
R5	1736 (45)	199 (10)	162 (15)	2097 (70)

・処理量、資源化量

	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
処理量 (t)	R3	1,003	922	971	1,264	1,320	1,013	1,107	1,149	1,054	1,024	965	1,007	12,799
	R4	1,015	1,030	971	1,236	1,354	1,078	1,101	1,125	1,007	1,002	916	986	12,821
	R5	941	1,002	973	1,161	1,230	1,013	1,021	1,001	1,051	862	914	921	12,090
ガス 発生量 (Nm ³)	R3	138,344	123,250	145,736	171,763	173,933	167,007	158,473	153,529	141,998	133,377	129,074	143,128	1,779,612
	R4	151,990	151,969	145,459	188,227	179,523	166,311	175,816	176,436	114,069	129,972	127,162	125,339	1,832,273
	R5	135,600	153,889	124,301	149,228	136,692	147,077	118,528	105,267	132,602	112,115	118,475	116,197	1,549,971
発電量 (kWh)	R3	189,820	190,150	143,800	142,230	213,690	207,850	206,920	198,070	183,600	192,390	189,541	186,860	2,244,921
	R4	195,980	204,070	191,220	224,020	222,360	201,380	217,690	220,850	182,010	173,740	186,390	184,060	2,403,770
	R5	185,770	200,270	162,230	194,810	145,730	182,770	142,820	188,490	151,640	180,430	178,730	177,700	2,091,390
送電量 (kWh)	R3	169,583	169,446	127,831	124,916	188,130	183,545	183,252	176,378	163,642	171,326	168,423	166,675	1,993,147
	R4	174,293	180,272	168,360	196,784	194,942	176,611	191,228	195,005	161,520	154,192	164,794	163,029	2,121,030
	R5	164,063	175,740	141,754	170,012	126,470	160,134	125,805	166,240	133,523	158,817	157,319	158,470	1,838,347

※処理量等には出雲崎町分を含む

c) 燃やさないごみ・粗大ごみ処理施設

・鳥越クリーンセンター粗大ごみ処理施設

①施設概要

型式	建設年月	処理能力	事業費	設計・施工
回転式破碎機	平成7年3月	48t/5h × 1基	2,956,100,000	日立造船(株)
せん断式破碎機	平成7年3月	2t/5h × 1基		

・中之島信条クリーンセンター不燃・粗大ごみ焼却施設

①施設概要

型式	建設年月	処理能力	事業費	設計・施工
高速回転式破碎機	令和6年4月	21t/5h × 1基	20,799,458,205	長岡環境 テクノロジー(株)
二軸せん断破碎機	令和6年4月	21t/5h × 1基		

※令和5年11月より試運転を実施、令和6年4月竣工予定

・処理量

(単位: t)

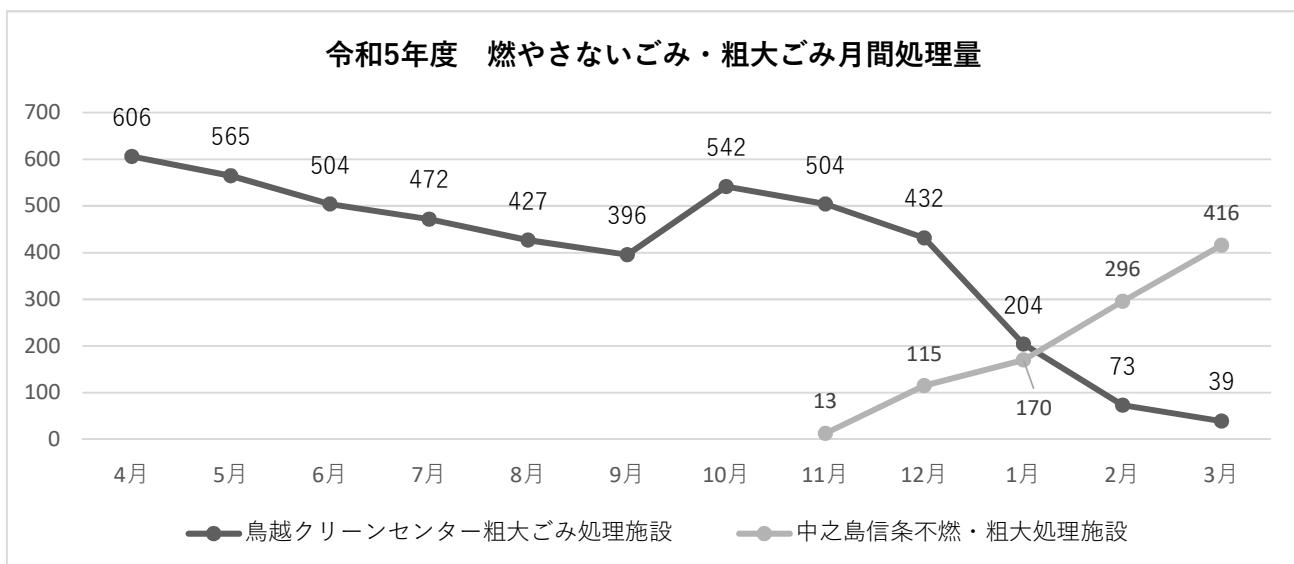
施設	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
鳥越	R3	700	663	602	482	509	558	566	558	578	377	325	477	6,395
	R4	668	628	536	461	502	496	541	517	446	361	288	520	5,964
	R5	606	565	504	472	427	396	542	504	432	204	73	39	4,764
中之島	R3													
	R4													
	R5								13	115	170	296	416	1,010
大原	R3	7	7	5	4	5	4	6	7	6	4	4	4	63
	R4	8	6	5	4	3	5	5	4	5	4	2	4	55
	R5	6	5	4	4	3	4	4	5	6	3	3	4	51
合計	R3	707	670	607	486	514	562	572	565	584	381	329	481	6,458
	R4	676	634	541	465	505	501	546	521	451	365	290	524	6,019
	R5	612	570	508	476	430	400	546	522	553	377	372	459	5,825

※鳥越粗大ごみ処理施設は出雲崎町分を含む

※鳥越粗大ごみ処理施設において令和元年12月に火災発生、復旧した令和2年4月までの間は処理量 = 搬入量とする

※川口地域の燃やさないごみは小千谷市（クリーンスポット大原）へ事務委託

※処理量にはリサイクルプラザ及び容器プラ施設の残渣を含む



d) 資源化施設

・寿クリーンセンターリサイクルプラザ

①施設概要

型式	建設年月	処理能力	事業費	設計・施工
機械選別 + 手選別	平成12年3月	18.5t/5h × 1基	1,533,000,000	日立造船(株)

※びん・缶・ペットボトルの選別作業を行う

・びん・缶・ペットボトル処理量

(単位: t)

施設	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
リサイクルプラザ	R3	296	283	309	322	321	323	269	267	304	313	246	314	3,567
	R4	276	291	306	298	346	310	251	275	300	300	254	279	3,486
	R5	224	297	294	275	366	290	261	272	279	303	265	256	3,382
大原	R3	5	5	5	5	6	5	5	5	6	6	6	6	65
	R4	5	5	6	5	5	7	5	3	7	6	4	5	63
	R5	5	5	6	5	7	5	4	5	5	5	5	4	61

※川口地域のびん・缶・ペットボトルは小千谷市（クリーンスポット大原）へ事務委託

・プラスチック容器包装材処理量

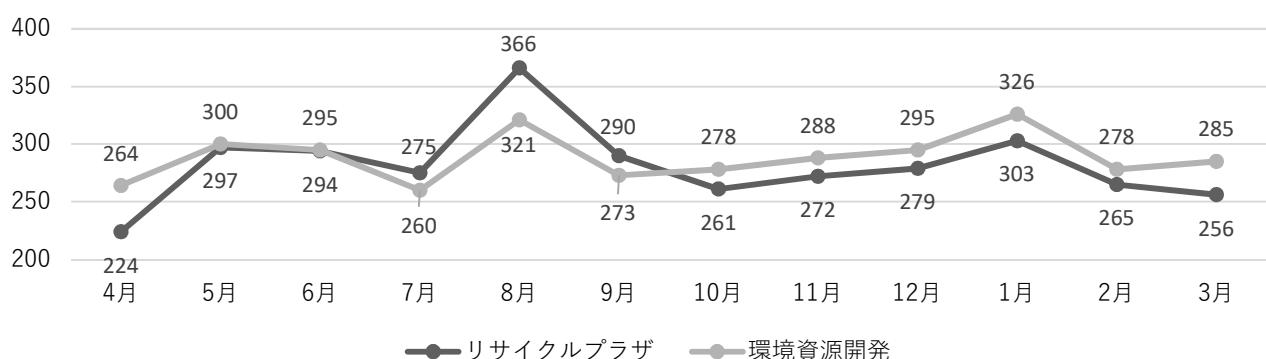
(単位: t)

施設	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
環境資源	R3	316	290	309	303	307	301	284	292	316	328	288	330	3,664
	R4	293	300	294	288	320	295	260	292	321	324	269	315	3,571
	R5	264	300	295	260	321	273	278	288	295	326	278	285	3,463
大原	R3	6	4	7	5	7	5	5	5	6	7	6	7	70
	R4	6	5	5	5	7	5	5	6	6	7	6	4	67
	R5	5	6	5	5	6	5	6	4	5	7	5	5	64

※長岡市（川口地域除く）のプラスチック容器包装材は環境資源開発㈱へ処理委託

※川口地域のプラスチック容器包装材は小千谷市（クリーンスポット大原）へ事務委託

令和5年度 資源物月間処理量



e) 最終処分場

・鳥越最終処分場

①施設概要

名称	埋立開始年月	埋立面積	埋立容量	事業費
鳥越最終処分場	昭和62年4月	22,500m ²	229,100m ³	979,510,000

②主要施設

施設名	概要
遮水設備	表面遮水シート（合成ゴム）
雨水集排水設	U字溝水路
浸出水集排水設備	有孔ヒューム管：直径250mm, 100mm
処理能力	計画処理量：110m ³ /d
処理方法	回転円盤・凝集沈殿・砂ろ過・キレート樹脂吸着
モニタリング設備	地下水モニタリング井：3本
防災設備	防災調整池：16,700m ³

③放流水等のダイオキシン類濃度

(単位：ng-TEQ/Nm³)

年度	放流水			周辺地下水			
	測定日	排出濃度	基準値	測定日	下流(1号井)	下流(3号井)	基準値
R3	12月1日	0.00033	10	9月1日	0.050	0.051	1
R4	12月7日	0.000013		9月7日	0.051	0.460	
R5	11月1日	0.0066		9月6日	0.051	0.98	



・柿最終処分場

①施設概要

名称	埋立開始年月	埋立面積	埋立容量	事業費
柿埋立地（第1期）	平成9年5月	30,000m ²	120,000m ³	1,864,540,000
柿埋立地（第2期）	令和3年11月	7,508m ²	109,870m ³	3,667,138,000

②主要施設

施設名	第1期埋立地概要	第2期埋立地概要
遮水設備	高密度ポリエチレン製遮水シート	ポリエチレン製遮水シート, 漏水検知システム
雨水集排水設備	U字溝水路	雨水貯留槽（場内散水利用）
浸出水集排水設備	有孔ヒューム管：直径600mm, 300mm	有孔ポリエチレン管：直径150mm, 貯留槽
処理能力		計画水量：371m ³ /d
処理方法	pH調整, 生物処理, 凝集沈殿・ろ過, 活性炭, キレート吸着, 希釀, 下水道放流	
モニタリング設備	地下水モニタリング井：3本	地下水モニタリング井：2本, ガス検知器
防災設備	防災調整池：7,700m ³ , 屋内火災警報（第2期）	

③放流水等のダイオキシン類濃度 (単位：ng-TEQ/Nm³)

年度	放流水		旧処分場放流水		基準値
	測定日	排出濃度	測定日	排出濃度	
R3	—	—	10月8日	0.00059	
R4	10月3日	0.0034	10月3日	0.00020	10
R5	10月2日	0	10月2日	0.00042	

※R3放流水は不測定

(単位：ng-TEQ/Nm³)

年度	動物保護センター地下水		長岡斎場地下水		周辺地下水			基準値
	測定日	排出濃度	測定日	排出濃度	測定日	下流(No.2)	下流(No.3)	
R3	10月8日	0.051	10月8日	0.33	10月8日	0.077	—	
R4	10月3日	0	10月3日	0	10月3日	0.011	—	0.050
R5	10月2日	0	10月2日	0	10月2日	0.043	0	

柿埋立地（第1期）



柿埋立地（第2期）



・**栃尾最終処分場**

①施設概要

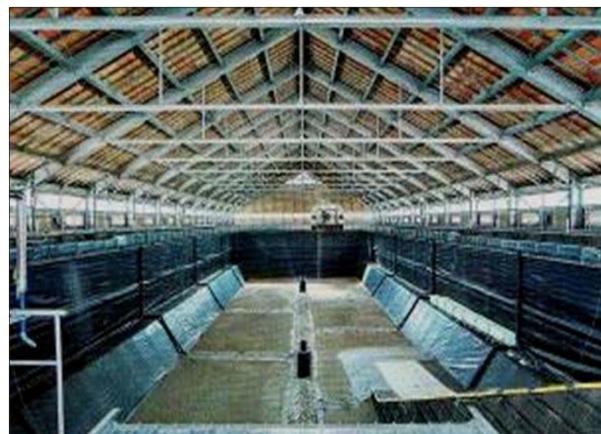
名称	埋立開始年月	埋立面積	埋立容量	事業費
栃尾最終処分場	平成17年4月	2,100m ²	15,657m ³	1,066,440,000

②主要施設

施設名	概要
遮水設備	二重遮水シート、袋構造漏水検知
処理能力	計画処理量：13m ³ /d
処理方法	凝集沈殿・生物処理・砂ろ過・消毒・活性炭処理・キレート処理・脱塩
モニタリング施設	地下水モニタリング井：2本
ガス検知システム	処分場建屋内の有毒ガス、可燃性ガス検知

③放流水等のダイオキシン類濃度 (単位：ng-TEQ/Nm³)

年度	周辺地下水			
	測定日	上流	下流	基準値
R3	7月9日	0.064	0.054	
R4	7月4日	0.060	0.052	1
R5	7月3日	0.045	0.043	



・小国最終処分場

①施設概要

名称	埋立開始年月	埋立面積	埋立容量	事業費
小国一般廃棄物最終処分場	平成5年4月	7,400m ²	38,350m ³	401,040,000

②主要施設

施設名	概要
遮水設備	表面遮水シート（合成ゴム）
雨水集排水設備	U字溝水路
浸出水集排水設備	有孔ヒューム管：直径400mm, 250mm
処理能力	計画処理量：25m ³ /d
処理方法	回転円盤・凝集沈殿・砂ろ過・活性炭吸着
モニタリング設備	地下水モニタリング井：2本

③放流水等のダイオキシン類濃度

(単位：ng-TEQ/Nm³)

年度	放流水			周辺地下水			
	測定日	排出濃度	基準値	測定日	上流	下流	基準値
R3	10月7日	0.00016	10	6月17日	0.0014	0	1
R4	10月6日	0.00090		6月16日	0.0000027	0.0018	
R5	10月12日	0.055		6月15日	0.000050	0.000046	



・埋立量

(単位: t)

	年度	粗大処理後不燃物	粗大処理後プラ	灰, 焼却不燃, 炉砂	覆土等	合計	累計
		R3	1,848	0	2,545	0	4,393
	R4	1,356	0	1,931	0	3,287	278,040
	R5	644	0	1,929	0	2,573	280,613
柿最終 処分場 (第1期)	年度	焼却灰, 固化灰	汚泥等	—	覆土等	合計	累計
	R3	2,967	865	—	0	3,832	184,298
	R4	2,453	770	—	0	3,223	187,521
	R5	1,610	544	—	0	2,154	189,675
柿最終 処分場 (第2期)	年度	焼却灰, 固化灰	汚泥等	不燃物	覆土等	合計	累計
	R3	1382	21	276	0	1679	1,679
	R4	1,890	174	787	0	2,851	4,530
	R5	1,972	351	1641	0	3,964	8,494
栃尾最終 処分場	年度	焼却灰	—	—	覆土等	合計	累計
	R3	305	—	—	0	305	7,575
	R4	90	—	—	0	90	7,665
	R5	423	—	—	0	423	8,088
小国最終 処分場	年度	焼却灰	不燃物	—	覆土等	合計	累計
	R3	0	41	—	0	41	26,795
	R4	0	0	—	0	0	26,795
	R5	0	0	—	0	0	26,795

※柿最終処分場(第2期)は令和3年度埋立開始予定のため埋立実績はなし

・残余容量

(単位: m³)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
鳥越最終処分場 (埋立容量: 229,100m ³)	埋立量	4,157	3,096	2,365
	残余容量	12,823	9,727	7,362
柿最終処分場(第1期) (埋立容量: 120,000m ³)	埋立量	3,237	2,711	1,804
	残余容量	1,637	-1,074	-2,878
柿最終処分場(第2期) (埋立容量: 109,870m ³)	埋立量	1,664	2,951	4,357
	残余容量	108,205	105,254	100,898
栃尾最終処分場 (埋立容量: 15,657m ³)	埋立量	277	82	384
	残余容量	10,855	10,773	10,389
小国最終処分場 (埋立容量: 38,350m ³)	埋立量	41	0	0
	残余容量	12,579	12,579	12,579

※各施設の残余容量には覆土分を含む

※柿最終処分場(第1期)残余容量の-については、最終覆土前までに柿最終処分場(第2期)へ運搬する予定

・残余年数

(単位: m³)

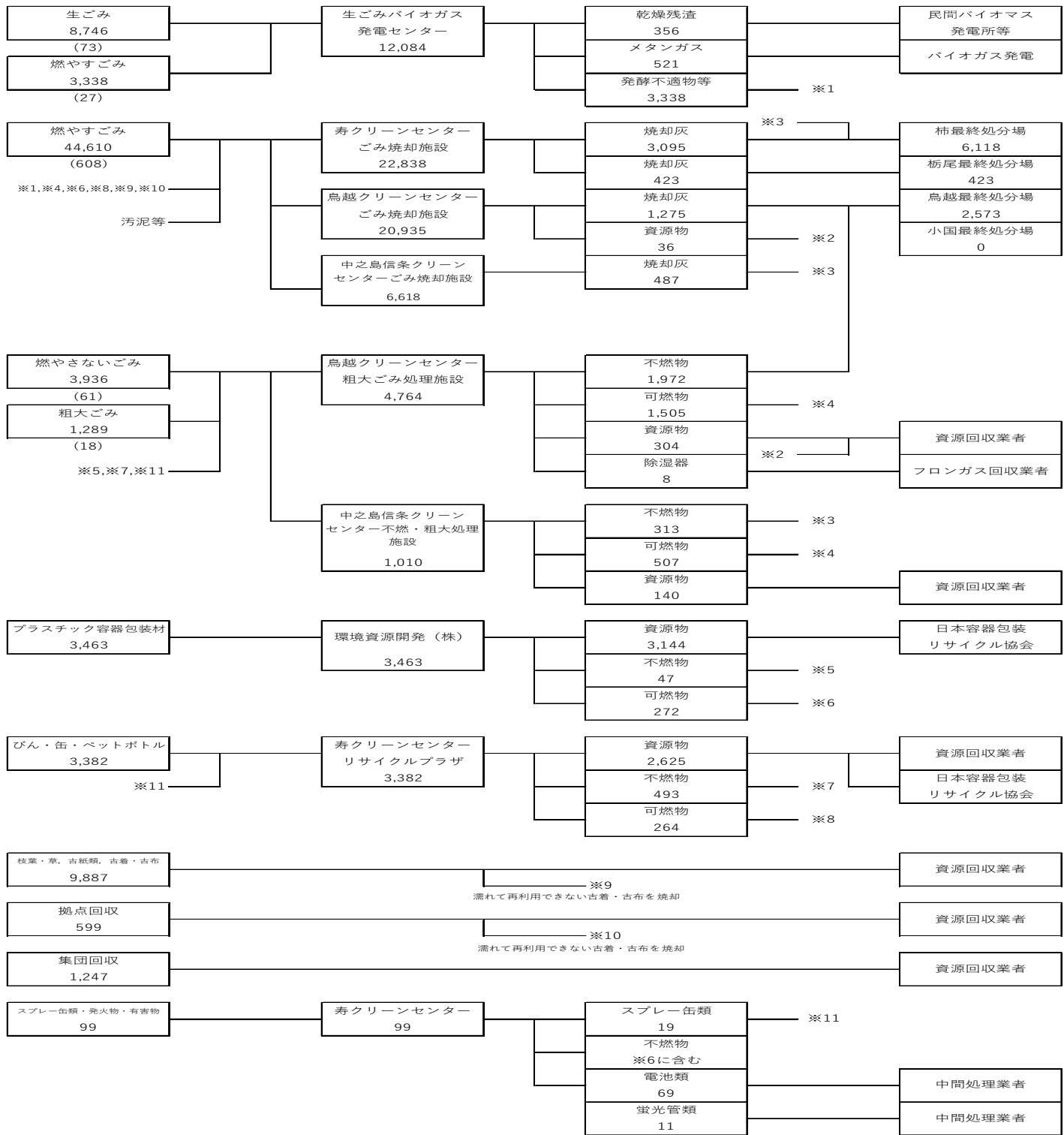
	鳥越	柿(第1期)	柿(第2期)	栃尾	小国	合計
(A) R5埋立量	2,365	1,804	4,357	384	0	8,910
(B) 残余容量	7,362	-2,878	100,898	10,389	12,579	123,866
(C) 覆土量	10,800	4,651	18,770	2,100	6,500	27,370
推定残年数 (B - C) ÷ A	—	—	18.8	21.6	—	10.8

※鳥越最終処分場と柿最終処分場(第1期)は埋立終了のため残余年数の計算には含まない

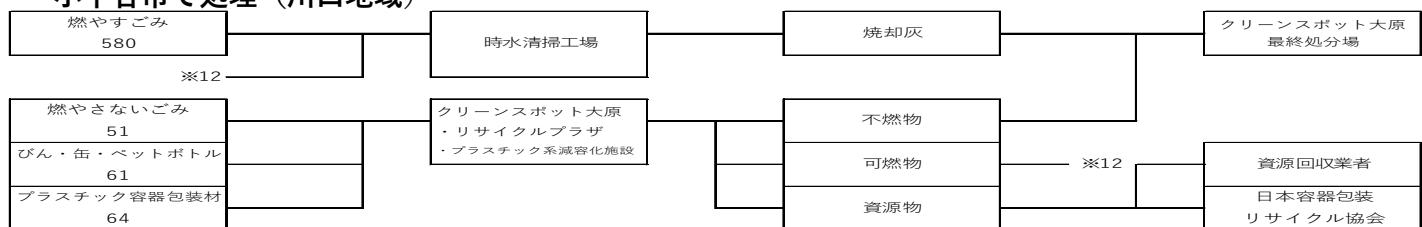
(7) 収集処理実績フロー

・長岡市で処理 (出雲崎町を含む)

(単位: t)



・小千谷市で処理 (川口地域)



※ () 内は全体量の内、出雲崎町分の搬入量

※ 川口地域の「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「びん・缶・ペットボトル」「プラスチック容器包装材」は小千谷市に事務委託

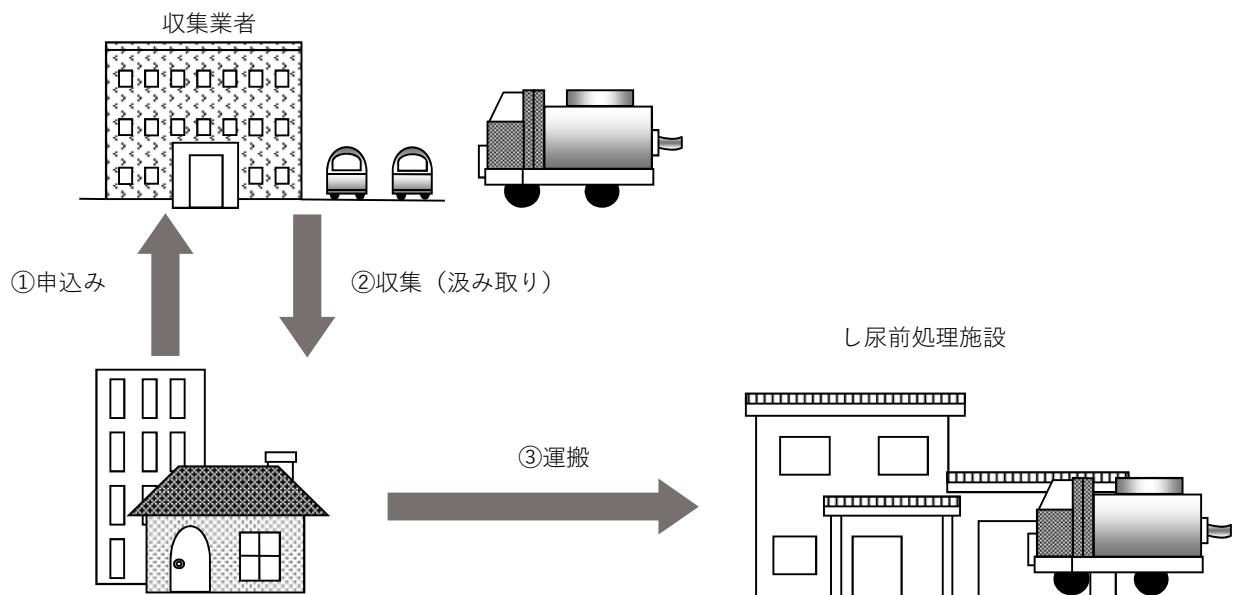
※ 寿クリーンセンターごみ焼却施設で処理した焼却灰の内、柄尾分のみ柄尾最終処分場に埋め立て

※ 資源物量は未搬出の貯留分等を含むため実績と一致しない場合がある

4. し尿収集処理事業

(1) 収集体制

a) 収集フロー



b) し尿収集運搬委託業者

令和5年9月1日現在

地 域	業 者	車 両
長岡地域（川東地区大手通以南区域）	1	1
長岡地域（川東地区大手通以北区域）	1	1
長岡地域（川西地区）	1	1
中之島地域	1	2
越路地域	2	2
三島地域	1	1
山古志地域	1	1
小国地域	2	2
和島地域	1	1
寺泊地域	1	2
栃尾地域	2	4
与板地域	1	1
川口地域	1	3
その他（長岡祭等大規模催事に限る）	1	2

※1社が複数地域を兼ねる場合、複数社で複数地域を兼ねる場合あり

c) 処理槽汚泥収集運搬許可業者

令和6年9月1日現在

- 一般廃棄物（処理槽汚泥）

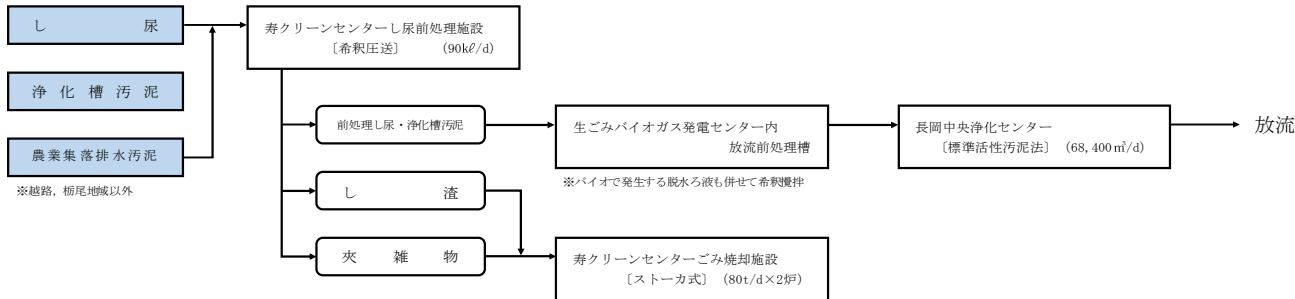
13 社

※P10の許可業者と同一

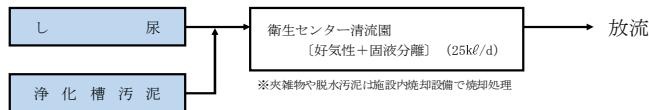
(2) し尿等の処理フロー

令和6年9月1日 現在

・長岡市（川口地域を除く）



・川口地域



※川口地域の「し尿」「浄化槽汚泥」は小千谷市に事務委託

(3) し尿、浄化槽汚泥の収集処理量

(単位: kℓ)

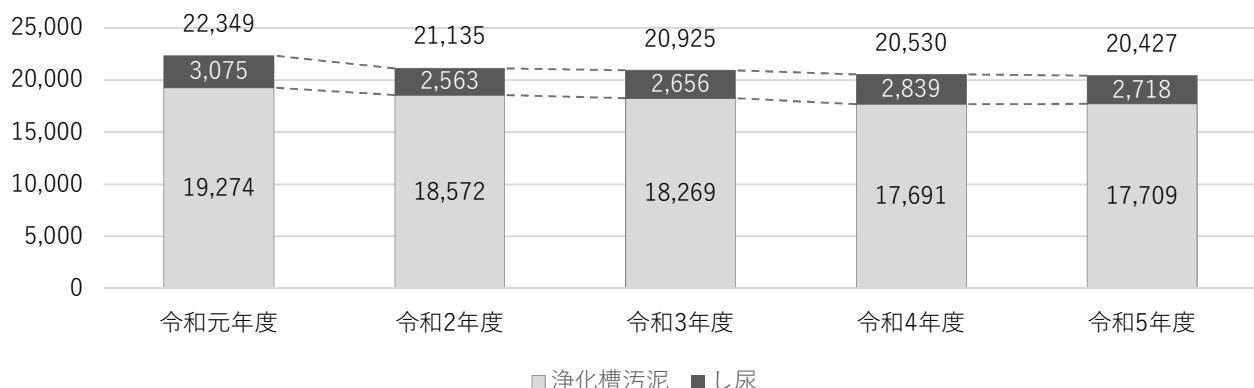
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長岡市	寿クリーンセンター し尿前処理施設	し尿	2,978	2,483	2,575	2,767	2,655
		浄化槽汚泥	18,872	18,190	17,847	17,325	17,371
	中之島 クリーンセンター し尿処理場	し尿	—	—	—	—	—
		浄化槽汚泥	—	—	—	—	—
	衛生センター 清流園 (小千谷市施設)	し尿	97	80	81	72	63
		浄化槽汚泥	402	382	422	366	338
合計	し尿	3,075	2,563	2,656	2,839	2,718	
	浄化槽汚泥	19,274	18,572	18,269	17,691	17,709	
総合計		22,349	21,135	20,925	20,530	20,427	
出雲崎町		し尿	3	0	1	4	8
		浄化槽汚泥	1,137	1,108	1,110	1,315	1,066

※川口地域分は小千谷市に事務委託、出雲崎町分はH30.12末まで中之島クリーンセンターで受入れ処理

※中之島クリーンセンターでの受け入れはH30.12末で終了（H31.2廃止）

※H31.1以降、川口地域以外は全量寿クリーンセンターで受入れ処理

し尿・浄化槽汚泥の収集処理量



(4) し尿処理人口の推移

各年度3月末時点

年度	汲み取りし尿		公共下水道		浄化槽汚泥		合計
	人口(人)	割合	人口(人)	割合	人口(人)	割合	
R1	3,140	1.2%	239,122	89.3%	25,380	9.5%	267,642
R2	2,893	1.1%	238,625	90.0%	23,653	8.9%	265,171
R3	2,552	1.0%	236,942	90.3%	22,893	8.7%	262,387
R4	2,367	0.9%	235,411	90.6%	22,074	8.5%	259,852
R5	2,173	0.8%	233,006	90.8%	21,552	8.4%	256,731

※自家処理なし

(5) 処理施設

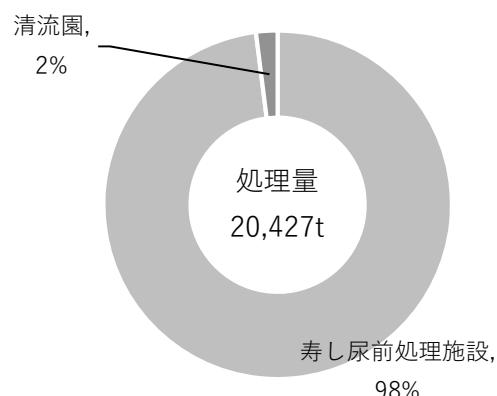
a) し尿前処理施設

・寿クリーンセンターし尿前処理施設

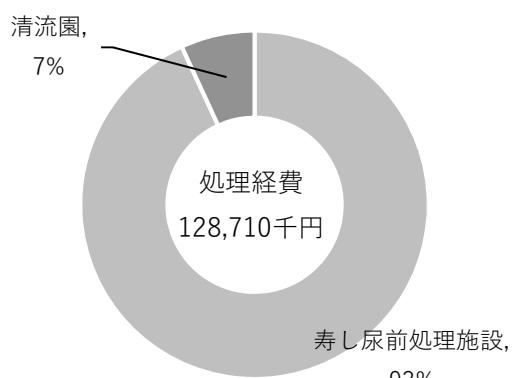
①施設概要

処理方式	建設年月	処理能力	事業費	施工
希釀圧送方式	平成11年3月	90kℓ/d	967,050,000	(株)荏原製作所

令和5年度 し尿等処理量割合



令和5年度 し尿等処理経費割合



※処理量や処理経費には出雲崎町分を含まない

※川口地域のし尿等は小千谷市の清流園に事務委託



5. その他事業

(1) 畜犬登録及び狂犬病予防

(各年度実施実績)

年度	登録犬数	狂犬病予防注射頭数	予防注射実施率	備考
R1	9,350	8,327	89.1%	長岡市が年1回 狂犬病予防定期集合注射を春に開催
R2	9,210	8,239	89.5%	
R3	8,987	7,907	88.0%	
R4	8,934	7,787	87.2%	
R5	8,976	7,544	84.0%	

※平成12年度から市町村へ事務の移譲がされた

(2) ごみステーション施設整備状況

各年度3月末時点 (単位: 件)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
折畳式収納枠	新設	231	295	300	291	214
	修繕	16	13	9	16	11
固定式 (据置型)	新設	77	90	73	107	74
	修繕	12	23	23	6	17
合 計		336	421	405	420	316

(3) 生ごみ処理器設置補助事業

本市の生ごみの減量化と焼却の効率化、ごみ焼却経費の軽減化を図り、生ごみを堆肥化することにより資源として有効利用することを目的として実施している。

実施内容

- 昭和59年に長岡市生ごみ処理器設置補助金交付要綱を制定
- 平成12年に同要綱を全面改正し、長岡市生ごみ処理機器設置補助金交付要綱を制定
(電動生ごみ処理機も補助対象とした。)

※電動生ごみ処理機の補助は平成24年度で廃止 (要綱改正)

補助額

- 堆肥化容器：価格の2分の1以内かつ3,000円が限度
- 電動生ごみ処理機：価格の2分の1以内かつ30,000円が限度 (平成24年度廃止)

各年度3月末時点

年度	堆肥化容器			
	申込者数	設置補助 実績数	補助額 (円)	設置数累計 (S59～)
R1	98	101	249,000	12,729
R2	132	139	343,000	12,868
R3	145	152	379,000	13,020
R4	107	113	305,000	13,133
R5	72	77	205,000	13,210

(4) 長岡ニュータウン廃棄物運搬用パイプライン事業

自然環境の調和と積雪対策を行いながら、良好な生活環境の確保と多様な都市機能をもった魅力ある都市を建設する基本方針の一環として、居住区などのごみ収集に管路収集システムを採用した。

《事業概要》

事業手法	第1期事業：積雪寒冷地におけるモデル事業（厚生省所管） 第2期事業：単独事業 第3期事業：廃棄物処理施設整備費国庫補助事業（厚生省、環境庁所管）
事業主体	長岡市
事業内容	
・対象面積	131.1ha (第1期事業：92.0ha, 第2期事業：5.6ha, 第3期事業：33.5ha)
・対象施設	住 宅：3,325戸 (9,980人) その他：教育施設、公園
・計画ごみ量	約13t/d
・収集方法	可燃、不燃分別収集→可燃、不燃、生ごみ分別収集 ※平成25年4月より生ごみの分別収集開始
・主要施設	<u>投入施設</u> 67ヶ所 <u>輸送管路道路</u> 管径：500mm 延長：9,782m (うち共同溝：650m) <u>集塵センター</u> 鉄筋コンクリート造3階建 (延床面積：1,060m ²) 設備：ごみ分離機、防塵機、送風機、貯留排出機、脱臭装置、中央制御装置他
・施工年度	<u>第1期事業</u> 昭和57年度から平成元年度 (昭和63年度一部供用開始) <u>第2期事業</u> 平成6年度から平成8年度 <u>第3期事業</u> 平成9年度から平成13年度

a) 利用状況

年度	人口 (人)	世帯数 (世帯)
H30	3,989	1,365
R1	4,036	1,429
R2	4,056	1,450
R3	4,044	1,460
R4	4,029	1,477

b) ごみの収集量

(単位：t)

年度	燃やすごみ	生ごみ	燃やさないごみ	合計	前年比 (%)
H30	349.57	49.94	32.13	431.64	107.9
R1	388.42	※1	23.75	412.17	95.5
R2	448.08	※1	※2	448.08	108.7
R3	437.53	※1	※2	437.53	97.6
R4	(※3)39.52	※1	※2	39.52	9.0

※1 収集の都合上燃やすごみと一括で運搬計量

※2 R1.12より燃やさないごみのパイプライン施設による収集を廃止

※3 R4.5よりパイplineによる収集を廃止、収集車による収集とした

(5) 廃蛍光管等の処理・処分

a) 廃蛍光管の処理実績

(単位: t)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
廃蛍光管	14.6	14.3	13.8	12.5	11.4

※平成20年度～ (株)豊和商事 (中間処理) → (株)フジコーポレーション (最終処分)

※平成26年度～ (株)豊和商事 (中間処理) → イー・ステージ(株), 南都興産 (最終処分)

b) 使用済み乾電池の処理実績

(単位: t)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乾電池	68.9	65.6	68.6	64.1	66.1

※平成20年度～ (株)豊和商事 (中間処理) → エコパーク出雲崎 (最終処分)

c) 使用済み二次電池及び二次電池内蔵機の処理実績

(単位: t)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
二次電池	—	1.2	1.4	1.4	1.4
二次電池内蔵機	—	0.4	0.8	0.6	1.6

※令和2年度～ (株)丸共 (中間処理) → 一般社団法人JBRC (最終処分)

d) 水銀使用製品の処理実績

(単位: 台、本)

(単位: kg)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
血圧計	16	15			
体温計	300	408	30	30	20
温度計	0	16			

※平成28年度～ (株)北陸ジオテック (中間処理) - 野村興産(株) (最終処分)

※令和3年度～(株)豊和商事に変更により本数(単価)から重量(単価)に変更

(6) 資源回収奨励金交付状況

(単位 回収量: kg, 奨励金: 円)

年度	登録団体	実施団体	実施率	内訳	古紙類	金属類	空きびん	古繊維	合計
R1	654	273	41.7%	回収量	2,288,145	18,217	26,156	2,495	2,335,013
				奨励金	11,440,725	91,085	130,780	12,475	11,675,065
R2	655	172	26.3%	回収量	1,326,070	11,789	12,039	460	1,350,358
				奨励金	4,751,350	39,535	43,435	2,300	4,836,620
R3	656	191	29.1%	回収量	1,432,360	10,335	18,411	0	1,461,106
				奨励金	4,297,080	31,001	55,233	0	4,383,314
R4	656	183	27.9%	回収量	1,321,660	10,905	13,036	140	1,345,741
				奨励金	3,964,980	32,712	39,108	420	4,037,220
R5	656	190	29.0%	回収量	1,231,840	9,066	6,200	0	1,247,106
				奨励金	3,695,520	27,198	18,600	0	3,741,318

※空きびんは1本当たり、一升瓶・ビール瓶(特大)は970g、ビール瓶(大)は610g、その他は325gで換算

(7) ごみ焼却施設余熱利用施設

a) エコトピア寿

市民の健康の増進を図るとともに、親睦と憩いの場を提供するため、寿クリーンセンターごみ焼却施設から発生する余熱を有効利用する施設

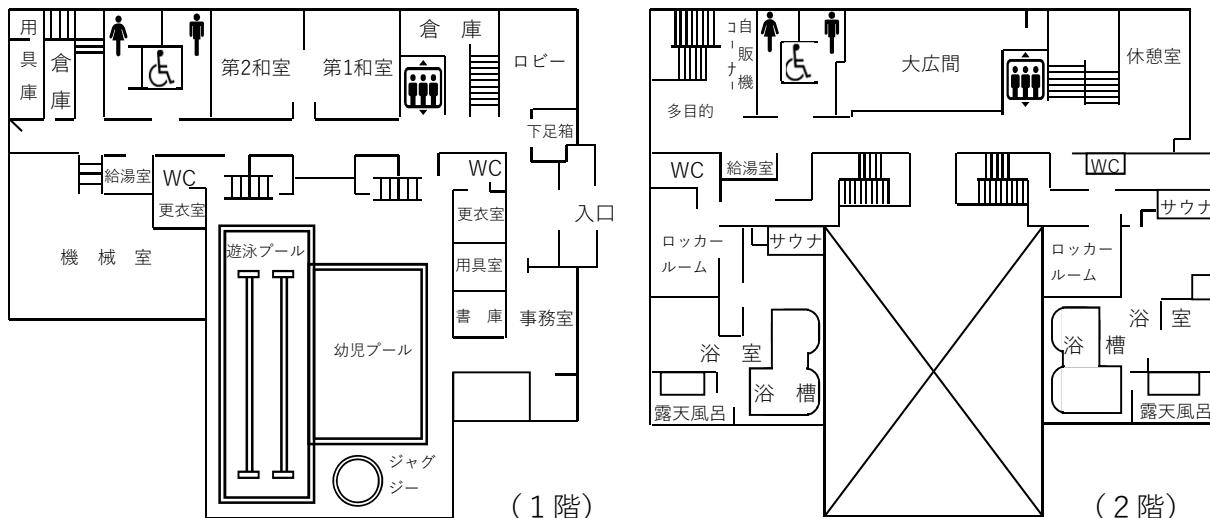
・施設概要

所在地	長岡市寿3-6-30（長岡市環境衛生センター北側）		
供用開始	平成13年4月12日		
事業費	約912,000,000円		
指定管理者	新生ビルテクノ(株)小千谷支店（令和2年度～令和6年度まで）		
構造	鉄筋コンクリート造	2階建	(敷地: 11,922m ² , 延床: 1,776m ²)
設備	浴室	①大浴場（男女各1） ②露天風呂（男女各1） ③6人用サウナ（男女各1） ④水風呂（男女各1）	
	広間	①大広間（45畳） ②和個室（20畳, 15畳）	
	温水プール	①遊泳プール ②幼児用プール ③ジャグジープール	
	駐車場	約100台分（舗装にガラスカレットを再利用）	
	その他	緑地（植栽含む）	
特徴	①寿ごみ焼却施設より70万kcal/hの熱供給を受ける (温水循環方式: プール温水, 浴室のお湯, 冷暖房等に利用) ②バリアフリー化 (段差解消, トイレ, 手すり, 点字案内, 誘導ブロック, エレベータ等)		

・利用者内訳

(单位:人)

年度	高齢者	一般	高校生	中学生以下	障害者等	合計
R3	40,165	15,538	53	5,192	1,571	62,519
R4	49,928	19,504	47	7,063	1,831	78,373
R5	63,930	25,622	105	9,008	2,273	100,938



廃棄物処理手数料の推移

(1) 事業系一般廃棄物処理手数料の推移

(単位：円)

「長岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」による	指定袋を市が収集運搬、処理		事業者が運搬し、市が処理			
	燃やすごみ 1袋当たり	燃やさないごみ 1袋当たり	最大積載量による（燃やすごみのみ）			
			～0.5t	～1.0t	以降0.5t毎	明示なし
昭和47年08月01日	44	50	300	600	600	300
昭和50年08月01日	71	80	450	900	900	450
昭和56年06月01日	88	100	600	1,200	1,200	600
昭和60年06月01日	97	110	660	1,320	1,320	660
平成09年04月01日	97	97	660	1,320	1,320	660
「長岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」による	燃やすごみ、燃やさないごみ		燃やすごみ		生ごみ	
	生ごみ（H25.4～）		～100kg	以降10kg毎	～100kg	以降10kg毎
平成10年04月01日	105	105	400	40	—	—
平成16年10月01日	大 170	中 110	800	80	—	—
平成25年04月01日	大 255	中 165	1,200	120	800	80
令和05年04月01日	大 318 ※1	中 206 ※1	1,500 ※1	150 ※1	400	40

※ 事業系指定袋は大が約40ℓ、中が約25ℓ

※1 令和4年1月1日施行だが、新型コロナウイルス感染症の経済状況を鑑み令和5年3月末まで手数料の減免により据え置きした

(2) 家庭系一般廃棄物処理手数料

(単位：円)

「長岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」による	指定袋を市が収集運搬、処理												市民が運搬し、市が処理					
	燃やすごみ				生ごみ				燃やさないごみ				粗大ごみ	燃やすごみ		燃やさないごみ		粗大ごみ
	大	中	小	極小	小	極小	超極小	特大	中	小	極小	～100kg	10kg毎	～100kg	10kg毎	～100kg	10kg毎	
平成20年04月01日	52	32	13	6	10	5	2	65	32	13	6	200～1000	300	30	300	30	200～1000	

※平成16年10月1日一部地域施行、平成20年4月1日全地域施行、以降継続中

※粗大ごみの料金は大きさによって200円、600円、1,000円に分類される

(3) し尿汲み取り手数料

	通用期日	通用期間	算定期間	料 金		
				1ℓ当たり		
許可料金	昭和30年01月01日	1年3ヶ月	通 年	18ℓ当たり	12 円	0.67 円
	昭和31年04月01日	1年0か月	夏季 (4/1~11/30)	18ℓ当たり	12 円	0.67 円
			冬季 (12/1~3/31)	18ℓ当たり	15 円	0.83 円
	昭和32年04月01日	4年0か月	夏季 (4/1~11/30)	18ℓ当たり	13 円	0.72 円
			冬季 (12/1~3/31)	18ℓ当たり	16 円	0.89 円
	昭和36年04月01日	2年7ヶ月	通 年	18ℓ当たり	16 円	0.89 円
委託料金	昭和38年11月01日	2年2ヶ月	通 年	10ℓ当たり	11.5 円	1.15 円
	昭和41年01月01日	1年3ヶ月	通 年	10ℓ当たり	13 円	1.30 円
	昭和42年04月01日	1年3ヶ月	通 年	10ℓ当たり	13 円	1.30 円
	昭和43年07月01日	2年8ヶ月	通 年	10ℓ当たり	15 円	1.50 円
	昭和46年02月01日	2年6ヶ月	通 年	10ℓ当たり	18 円	1.80 円
	昭和48年07月15日	2年0ヶ月	通 年	10ℓ当たり	23 円	2.30 円
	昭和50年08月01日	5年10か月	通 年	150ℓ以下	480 円	3.20 円
				10ℓ毎に	32 円	
	昭和56年06月01日	5年10か月	通 年	150ℓ以下	630 円	4.20 円
				10ℓ毎に	42 円	
	昭和60年06月01日	2年0か月	通 年	150ℓ以下	660 円	4.40 円
				10ℓ毎に	44 円	
	昭和62年06月01日	10年10か月	通 年	150ℓ以下	810 円	5.40 円
				10ℓ毎に	54 円	
	平成10年04月01日	21年6ヶ月	通 年	200ℓ以下	1,400 円	7.00 円
				10ℓ毎に	70 円	
	令和01年10月01日	0年6ヶ月	通 年	200ℓ以下	1,560 円	7.80 円
				10ℓ毎に	78 円	
	令和02年04月01日	継続中	通 年	200ℓ以下	1,720 円	8.60 円
				10ℓ毎に	86 円	

※家庭や事業所における常設トイレの汲み取り手数料

※工事や催しで設置する仮設トイレの場合、平成25年4月1日より1基につき1,000円を加算

清掃事業年表

年	収集関係	処理施設関係	清掃事業関係
宝暦9年	・長岡市史によると、今から約200年前頃、吳服町の蝶座稻荷神社脇に大きな池があり、ここへ市民が自己運搬で自由に処分していた		
明治39年	・ごみ掃除を市内の5区に分け、各区4人の清掃人夫による清掃を実施		・市制発足と同時に「汚物掃除法」に基づく「長岡市汚物掃除運搬処分規定」設置
大正年間		・民営のごみ焼却場が建設された（建設年次不明）	・大正4年汚物掃除費が2,137円計上され、以降毎年増額し、大正15年には11,892円計上
昭和初年			・汚物掃除は、民間の請負制度に切り替え実施
昭和元年～8年	・当時の収集状況 収集戸数：10,300戸 収集量数：395,400kg 延人夫数：9,300人		
昭和9年	・収集体制（昭和16年頃まで） 機動力 手車(2人引)13台 手車(1人引) 1台 収集戸数：11,530戸 収集量数：580,500kg 収集人員：30人	・民営のごみ焼却炉を市が買収し、これを廃止して新しく現在の松葉2丁目地内に焼却場建設 ○焼却施設能力 15t/日 ○建設費 10,800円	・ごみ掃除を民間の請負制から直営に切り替えた ・朝午前3時半から午前11時頃まで小廻り制とし、各家庭を巡回収集、冬季間は柿川端に6ヶ所の収集場所を設け、川舟に積み運搬
昭和18年	・太平洋戦争たけなわとなり、人力不足で手車を牛車に替えて収集		
昭和24年	・ごみ焼却用トラック2台購入、トラックによる収集		
昭和29年			・「清掃法」施行 ・「長岡市清掃条例」施行
昭和32年			・業務用ごみ手数料徴収開始
昭和36年			・清掃課を新設
昭和37年	・混合収集（特別清掃地区） ・個別収集／鈴振収集 可燃・不燃 ①週に6回 ②4日に1回 ③6日に1回以上 ④6日に1回 ⑤農村地区危険物年2回	・し尿処理施設（化学処理施設100kℓ/日）を寿3丁目地内に新設	・川船による柿川のごみ清掃 ・市内の5区を鈴を鳴らして巡回ごみ収集
昭和38年	・オルゴール収集 ・鈴振収集	・バッチ式固定炉50t/日を寿3丁目地内に新設 ・松葉2丁目地内の既設の15t/日焼却炉を廃止	・市内の5区をオルゴールを鳴らして巡回ごみ収集（13台の収集車で巡回）
昭和39年	・混合収集（特別清掃地区） ・オルゴール収集／鈴振収集 可燃・不燃 ①週に6回 ②週に3回 ③週に2回 ④週に1回 ⑤農村地区危険物年2回		
昭和42年	・定場所収集 可燃ごみ 特別清掃地区 ①週に6回 ②週に3回 ③週に2回 不燃ごみ 特別清掃地区 農村地区 ①月に1回 ①年に6回	・寿事業所地内に連続燃焼式機械炉（90t/日）新設 ・不燃ゴミの増加に対応するため、上除町地内に、埋立処分場開設（昭和46年度埋立完了）	・「清掃条例」を改正 ・第1回環境衛生懇談会開催 ・環境衛生課に名称変更 ・ごみの定場収集制発足 ・ごみ収集業務の一部を業者委託「加藤産業が許可業者」
昭和43年	定場所収集 不燃ごみ 特別清掃地区 農村地区 ①月に1回 ①年に7回		・ごみ収集運搬業の「吉荒産業」に可燃物の収集を委託
昭和44年		・し尿酸化処理施設（50kℓ/日）を寿3丁目地内に新設	
昭和45年	・定場所収集 可燃ごみ 特別清掃地区 ①大手 週に6回 ②A 週に3回 ③B 週に2回 ④農村部週に1回 不燃ごみ 市街化地区 農村地区 ①月に2回 ①2ヶ月に3回	・不燃ごみ埋立処分場（埋立面積84,496m ² ）を柿町地内に開設	・ごみ収集運搬業の「吉沢産業」ほか4業者に業務委託 ・大型不燃ごみ収集開始 ・柿川、福島江のごみバトロール船「かもめ号」進水、「川が泣いている」の電飾看板を設置

清掃事業年表

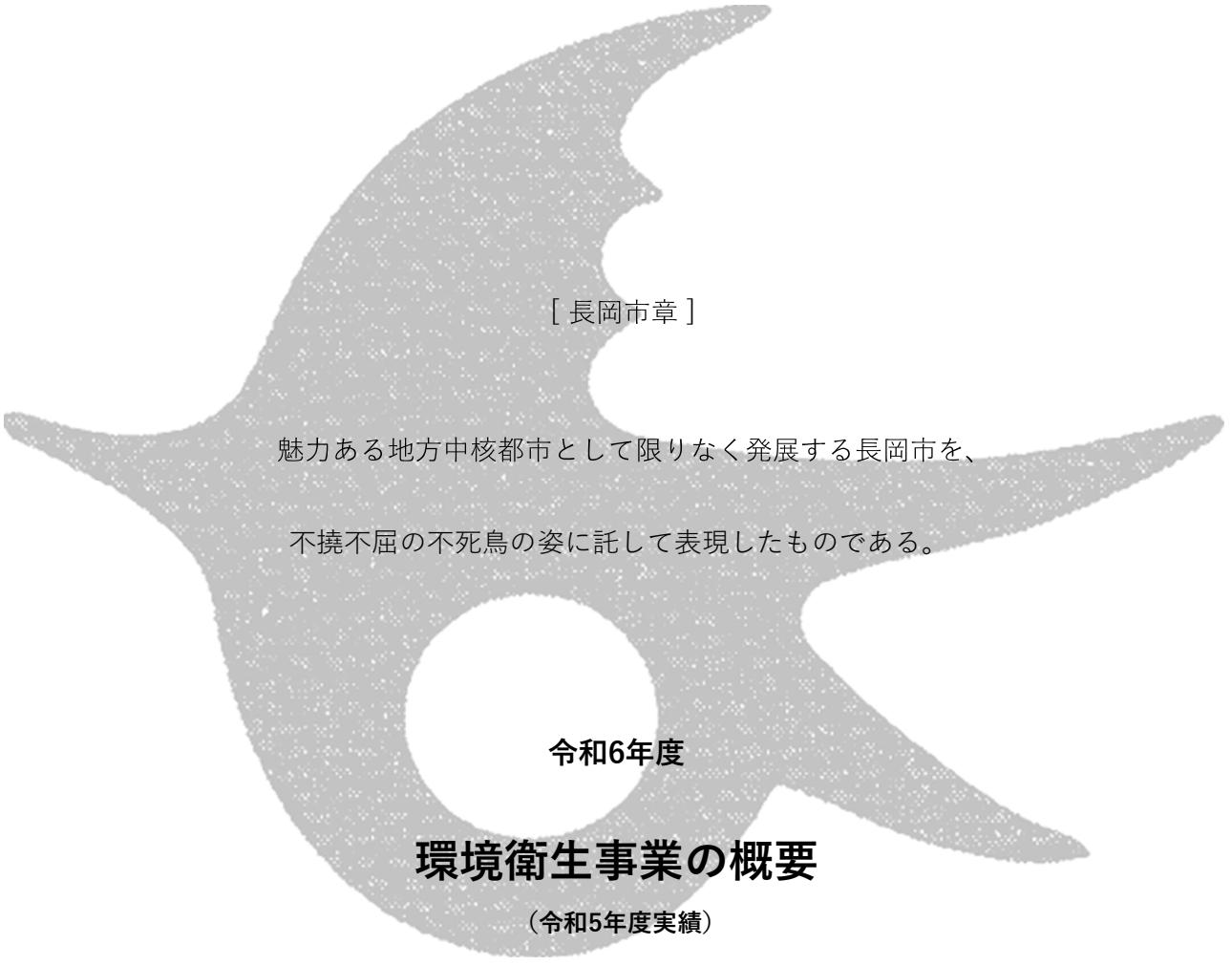
年	収集関係	処理施設関係	清掃事業関係
昭和46年		<ul style="list-style-type: none"> ・ 寿事業所地内に連続燃焼式機械炉(90t/日)増設(既設と合わせて焼却能力230t/日) ・ フラワーセンター竣工 (焼却の余熱を利用する特徴があり、全国的に注目され、視察者が多く訪れた。ここで育てられた花は、「長岡市を緑にする協会」を通じて販売や学校などにも提供された) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「廃棄物処理及び清掃に関する法律」施行(清掃法の全部改正) ・ 「長岡部地区衛生処理組合」設立 ・ 機構改革により、環境をよくする部 環境衛生第一課(ごみ) 環境衛生第二課(し尿) ・ ごみ収集運搬業の「花園サービス会」が許可業者 ・ 焼却灰の運搬業務を「富岡産業」ほか2業者に委託
昭和47年		<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡地区衛生処理組合(長岡市、三島郡越路町、同郡三島町)にごみ焼却施設を譲り、以来衛生処理組合として処理業務ならびに施設の整備を行う ・ し尿酸化処理施設(100kℓ/日)を寿3丁目地内に増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」施行(清掃条例の全部改正) ・ 事業系ごみ有料化 ・ 「環境衛生審議会」設置 ・ ごみ収集運搬業者の「丸共清掃社」が許可業者となる
昭和48年		<ul style="list-style-type: none"> ・ フラワーセンター直売所オープン(平成9年3月開店) 	
昭和49年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定場所収集 可燃ごみ ① A 週に3回 ② B 週に2回 ③ 農村部週に1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寿3丁目地内にし尿処理施設にし尿貯留槽(1,000kℓ)を増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「財団法人長岡市環境衛生公社」設立(平成13年3月解散)
昭和50年		<ul style="list-style-type: none"> ・ し尿前処理施設(72kℓ/日)を寿3丁目地内に新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ収集運搬業の「みつわ衛生社」許可業者
昭和53年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型ごみ収集日を新設 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境衛生部を新設 ・ ごみ収集運搬業に「竹部産業」を業務委託
昭和54年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定場所収集 可燃ごみ ① A 週に3回 ② B 週に2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寿3丁目地内にし尿酸化余剰汚泥処理施設を新設 	
昭和55年		<ul style="list-style-type: none"> ・ 寿3丁目地内のごみ焼却炉に電気集塵機、汚水処理施設を増設 ・ 寿3丁目地内にし尿貯留槽(2,000kℓ)を新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境衛生センター業務開始
昭和57年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定場所収集 不燃ごみ ① A 週に1回 ② B 月に2回 粗大ごみ ① A 月に1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ し尿処理施設(標準脱窒素処理130kℓ/日)を新設し、既設のし尿化学処理施設(100kℓ/日)を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「環境衛生審議会」廃止
昭和59年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用済乾電池収集開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量化とリサイクルのため生ごみ処理器設置について補助事業開始
昭和60年		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ごみ焼却場(鳥越事業所)試運転開始(150t/日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構改革により環境衛生部を環境衛生管理課と環境衛生業務課に組織替え ・ 市内のクリーン作戦実施
昭和61年	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ収集体制の整備 可燃ごみ 全市 週3回収集 不燃ごみ 週1回(一部月2回)収集 粗大ごみ 全市 月1回収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ごみ焼却場(鳥越事業所)操業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ収集運搬業「水沢産業」「富岡産業」に業務委託 ・ 焼却灰の運搬業務を「(財)長岡市環境衛生公社」ほか1業者に委託 ・ 第1回柿川クリーン作戦実施
昭和62年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不燃ごみ 全市 週1回収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥越事業所に一般廃棄物最終処分場鳥越埋立地(管理型、埋立面積22,500m²)を新設 	
昭和63年		<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡ニュータウンに廃棄物運搬用パイプライン施設(約13t/日)を新設一部稼動 ・ 布埋立地に浸出液処理施設(110m³/日)を新設 	
平成元年		<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡ニュータウン廃棄物運搬用パイプライン施設(約13t/日)完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡市産業廃棄物適正処理推進連絡会議を設置
平成2年		<ul style="list-style-type: none"> ・ 布埋立地に浸出液処理施設(110m³/日)を増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長岡市空き地管理の適正化に関する要綱」の施行
平成3年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空きびんモデル地区月1回収集(川崎地区) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「廃棄物処理及び清掃に関する法律」の改正 ・ 空きびん収集運搬業を「長岡市環境衛生公社」に委託
平成4年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空きびん全市月1回収集 ・ 空き缶プレスカーを導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寿3丁目地内にし尿処理施設(標準脱窒素処理130kℓ/日)の汚泥脱水設備を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地球にやさしい生活展」の開催
平成5年		<ul style="list-style-type: none"> ・ 寿事業所内バッチ式固定炉(50t/日)を廃止 ・ し尿酸化処理施設(50kℓ/日)を廃止 ・ 布埋立地に浸出液処理施設(130m³/日)増設 	

清掃事業年表

年	収集関係	処理施設関係	清掃事業関係
平成6年	<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみの8分別モデル収集を6月から月1回実施（栖吉、前川地区） 	<ul style="list-style-type: none"> 新一般廃棄物最終処分場（柿町）建設に着手（平成6～8年度） 寿3丁目地内の上屋洗車場を移設 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量リサイクル推進事業スタート 「ごみ減量リサイクル推進事業」として資源ごみ（8分別）モデル地区月1回収集 (社)全国都市清掃会議秋季評議員会を長岡市で開催 「長岡市資源回収奨励金交付要綱」制定 「長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定
平成7年	<ul style="list-style-type: none"> 空き缶の分別収集を、7月から全市月1回開始 廃棄された家庭用電気冷蔵庫から、フロンガスの回収開始 	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ処理施設（50t/日）を鳥越事業所敷地内に新設 寿事業所ごみ処理施設の建設（更新）着手（平成7年～9年度） フローセンター廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 機構改革により市民環境部から環境部に独立し、環境対策課と環境衛生管理課が環境施設課、環境衛生業務課が環境業務課の三課に組織替え
平成8年	<ul style="list-style-type: none"> 空きびん・空き缶の冬期拠点収集を1月から開始 黒いごみ袋の使用禁止（半透明へ） 		<ul style="list-style-type: none"> 「長岡市ごみステーション設置等に関する指導要綱」制定 「長岡市ごみステーション等整備事業補助金交付要綱」制定 容器包装リサイクル法の施行に伴う「長岡市分別収集計画」策定
平成9年		<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物最終処分柿埋立地（管理型処分場、埋立面積30,000m²）及び浸出水処理施設（180m³/日）を新設し、昭和45年に埋立を開始した旧埋立地（84,496m²）廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 長岡市環境審議会発足 「長岡市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」策定（12月）
平成10年		<ul style="list-style-type: none"> 寿事業所地内に全連続燃焼式焼却炉（80t/日×2炉）新設し、昭和42年に建設した連続燃焼式焼却炉（90t/日×2炉）廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 「長岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」、同「施行規則」改正 「長岡市事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に関する要綱」制定 長岡市廃棄物減量等推進審議会設置 ごみ収集運搬業「トミー産業」に業務委託 廃棄物処理手数料を従量制に変更
平成11年		<ul style="list-style-type: none"> し尿前処理施設（希釀圧送方式90kℓ/日）を寿3丁目地内に新設（寿クリーンセンターし尿前処理施設） 	<ul style="list-style-type: none"> 長岡市廃棄物減量推進審議会が「ごみの減量化、資源化の方策に関する提言」を提出 「長岡市生ごみ処理機器設置補助金交付要綱」を改正
平成12年	<ul style="list-style-type: none"> 「びん、缶、ペットボトル」を6月から週1回収集 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルプラザ（18.5t/日）を新設「びん・缶・ペットボトル」の新分別収集開始（6月1日実施） 鳥越ごみ焼却施設ダイオキシン対策改造工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> 5台増車（長岡トラック、茨木組、あけぼの清掃社、中越環境保全事業協同組合2台）
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> 「新聞、雑誌・チラシ、段ボール」の行政収集開始（6月1日実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却余熱利用施設「エコトビア寿」新設 	<ul style="list-style-type: none"> 「長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定（12月）
平成14年		<ul style="list-style-type: none"> 鳥越ごみ焼却施設ダイオキシン対策改造工事完了 	
平成15年			<ul style="list-style-type: none"> 「長岡市指定ごみ袋への広告掲載の取扱いに関する要綱」制定 「長岡市ごみ減量・リサイクル協力店制度実施要綱」制定
平成16年	<ul style="list-style-type: none"> ごみの有料化、粗大ごみの戸別収集開始（10月1日） プラスチック容器包装材、枝葉・草の新分別収集開始（10月1日） 	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック容器包装材の資源化処理を環境資源開発㈱に委託 枝葉・草の資源化を㈱ホーネンアグリに委託 	<ul style="list-style-type: none"> 「長岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」、同「施行規則」改正 「長岡市家庭ごみ用指定袋等交付要綱」制定 「長岡市ふれあい収集事業実施要綱」制定 「長岡市生活環境の保全及び美化に関する条例」、同「施行規則」改正 環境美化推進員の設置 高齢者、障害者世帯の戸別収集開始 長岡地区衛生処理組合解散（平成17年3月31日） 委託収集車両14台増車（エコ長岡協同組合、中越環境保全事業協同組合、㈱関川組、㈱花園サービス、㈱三泰建設） 直営車は粗大ごみ、枝葉・草のみ収集
平成17年			<ul style="list-style-type: none"> 4月1日 長岡市、越路町、三島町、中之島町、小国町、山吉志村の合併
平成18年	<ul style="list-style-type: none"> スプレー缶・カセットボンベ・ライターの月2回収集を開始（4月） 長岡地域の枝葉・草の収集を一部委託 		<ul style="list-style-type: none"> 「三島郡清掃センター組合」が解散し、長岡市が財産及び事務を継承 1月1日 長岡市、和島村、寺泊町、柿尾市、与板町が合併 「長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定（12月）

清掃事業年表

年	収集関係	処理施設関係	清掃事業関係
平成19年		<ul style="list-style-type: none"> ・ し尿貯留槽（600kℓ）を寿3丁目地内に新設 ・ 栃尾清掃センター（し尿処理施設）廃止（平成20年4月1日） ・ 栃尾リサイクルセンター休止（平成20年4月1日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長岡市放置自動車の発生の防止及び処理に関する条例、同「施行規則」施行
平成20年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡市（合併地域）の「ごみと資源の分け方と出し方」の統一化（4月1日） ・ 枝葉・草の収集を全面委託 ・ 危険物（スプレー缶・カセットボンベ・ライター・乾電池・水銀体温計・蛍光灯）の月2回収を開始（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栃尾清掃センター（し尿処理施設）廃止（4月1日） ・ 栃尾リサイクルセンター休止（4月1日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長岡市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」策定（12月）
平成21年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃食用油の拠点回収を開始 ・ 「危険物」を「有害危険物」に名称変更（4月1日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中之島クリーンセンター（ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設）休止（3月31日） 	
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 粗大ごみの収集を一部委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川口地域のごみ等の処理を小千谷市に事務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月31日 長岡市、川口町の合併 ・ 「長岡市廃棄物減量及び適正処理等に関する条例」、同「施行規則」を改正
平成23年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡市（川口地域）の「ごみと資源物の分け方と出し方」の統一化（4月1日） ・ 資源物の拠点回収モデル事業開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長岡市廃棄物減量及び適正処理等に関する条例」を改正
平成24年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源物拠点回収モデル事業の拡充（拠点、品目の追加） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長岡市廃棄物減量及び適正処理等に関する条例」、同「施行規則」、「長岡市生ごみ処理機器設置補助金交付要綱」を改正 ・ 「長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定（12月）
平成25年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみの分別収集開始（4月1日） ・ 古着・古布の分別収集開始（10月1日） ・ 粗大ごみの収集を全面委託する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寺泊最終処分場の埋立終了（3月31日） ・ 生ごみバイオガス発電センター稼働（7月1日） ・ 栃尾クリーンセンターごみ焼却施設停止（10月31日） ・ 寿クリーンセンターごみ焼却施設の運転管理業務を全面委託（4月1日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長岡市廃棄物減量及び適正処理等に関する条例」、同「施行規則」施行
平成26年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源物拠点回収事業を市の事業として開始し、長岡市一般廃棄物リサイクル事業協同組合に収集運搬業務を全面委託 		
平成27年		<ul style="list-style-type: none"> ・ 枝葉・草の資源化を（株）クリーンリードに委託（12月1日） 	
平成28年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜日の粗大ごみ電話受付を廃止（3月26日） ・ 新聞・雑誌・チラシ・段ボール並びに古着・古布の収集運搬業務を民間業者に委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏越クリーンセンターごみ焼却施設の夜間の運転管理業務委託（4月1日） 	
平成29年		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新柿最終処分場の建設に着手（デザインビルド方式、H29～R2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長岡市廃棄物減量及び適正処理等に関する条例」を改正 ・ 「長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定（12月）
平成30年		<ul style="list-style-type: none"> ・ 中之島クリーンセンターごみ焼却施設及び粗大処理施設廃止（5月） ・ 中之島クリーンセンターし尿前処理施設受入れ終了（12月28日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長岡市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」策定（12月）
平成31年 令和元年	<ul style="list-style-type: none"> ・ し尿くみ取り手数料の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中之島クリーンセンターし尿処理施設廃止（2月） ・ 寺泊最終処分場廃止（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長岡市廃棄物減量及び適正処理等に関する条例」を改正
令和2年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小型充電式電池、電子タバコ、モバイルバッテリー本体の月2回収を開始（3月） ・ 「有害危険物」を「スプレー缶類・発火物・有害物」に名称変更（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中之島クリーンセンターごみ焼却施設及び粗大処理施設解体工事完了（1月） ・ 中之島クリーンセンターし尿処理施設解体工事完了（3月） ・ 烏越クリーンセンターごみ焼却施設の運転管理業務を全面委託（4月1日） 	
令和3年		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新柿最終処分場を新設（クローズド型、109,870m³） ・ 中之島新ごみ処理施設（仮称）の建設に着手（PFI方式、R3～R5年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長岡市廃棄物減量及び適正処理等に関する条例」を改正 ・ 新料金徴収開始を変更（令和4年1月1日予定が、新型コロナウイルス感染症の経済状況を鑑み令和5年3月末まで手数料の減免により据え置き）
令和5年		<ul style="list-style-type: none"> ・ 中之島信条クリーンセンターごみ焼却施設試運転開始（11月） ・ 中之島信条クリーンセンター不燃・粗大処理施設試運転開始（11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長岡市廃棄物減量及び適正処理等に関する条例」を改正 ・ 「長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定（3月） ・ 「長岡市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」策定（3月）



[長岡市章]

魅力ある地方中核都市として限りなく発展する長岡市を、

不撓不屈の不死鳥の姿に託して表現したものである。

令和6年度

環境衛生事業の概要

(令和5年度実績)

令和7年3月 発行

編集 長岡市環境部環境施設課

〒940-0015 新潟県長岡市寿3丁目6番1号

TEL (0258) 24-2838

FAX (0258) 24-6553

E-mail kankyosi@city.nagaoka.lg.jp

